

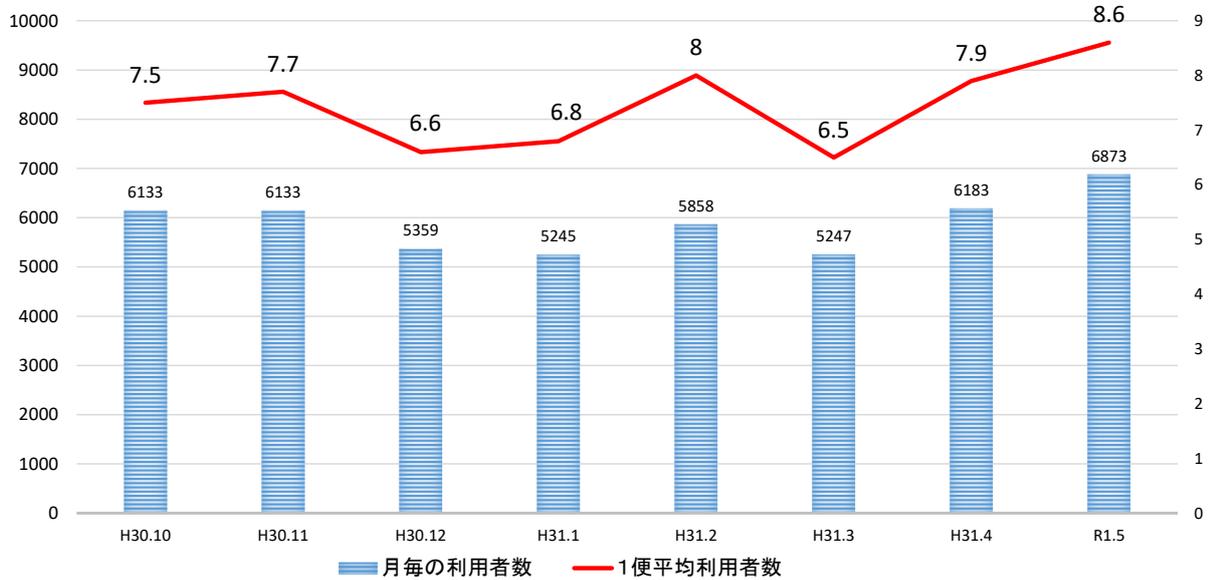
桜川市・つくば市間広域連携バスの利用状況について

1. 利用状況

[単位:人]

運行月	利用者数			平均利用者数					
				平日		休日		合計	
	一般	桃山学園	合計	1日	1便	1日	1便	1日	1便
平成30年10月	4,453	1,680	6,133	239.3	8.5	96.6	4.4	197.8	7.5
平成30年11月	4,476	1,657	6,133	246.0	8.8	107.4	4.9	204.4	7.7
平成30年12月	4,172	1,187	5,359	230.2	8.2	82.2	3.7	172.9	6.6
平成31年1月	3,955	1,290	5,245	228.7	8.2	75.0	3.8	169.2	6.8
平成31年2月	4,390	1,468	5,858	254.8	9.1	113.0	5.1	209.2	8.0
平成31年3月	4,096	1,151	5,247	190.5	6.8	130.7	5.9	169.3	6.5
平成31年4月	5,118	1,065	6,183	252.8	9.0	112.7	5.1	206.1	7.9
令和元年5月	5,500	1,373	6,873	293.7	10.5	107.8	4.9	221.7	8.6
計	36,160	10,871	47,031	241.7	8.6	102.3	4.7	193.5	7.5

桜川市バス利用者数の推移グラフ

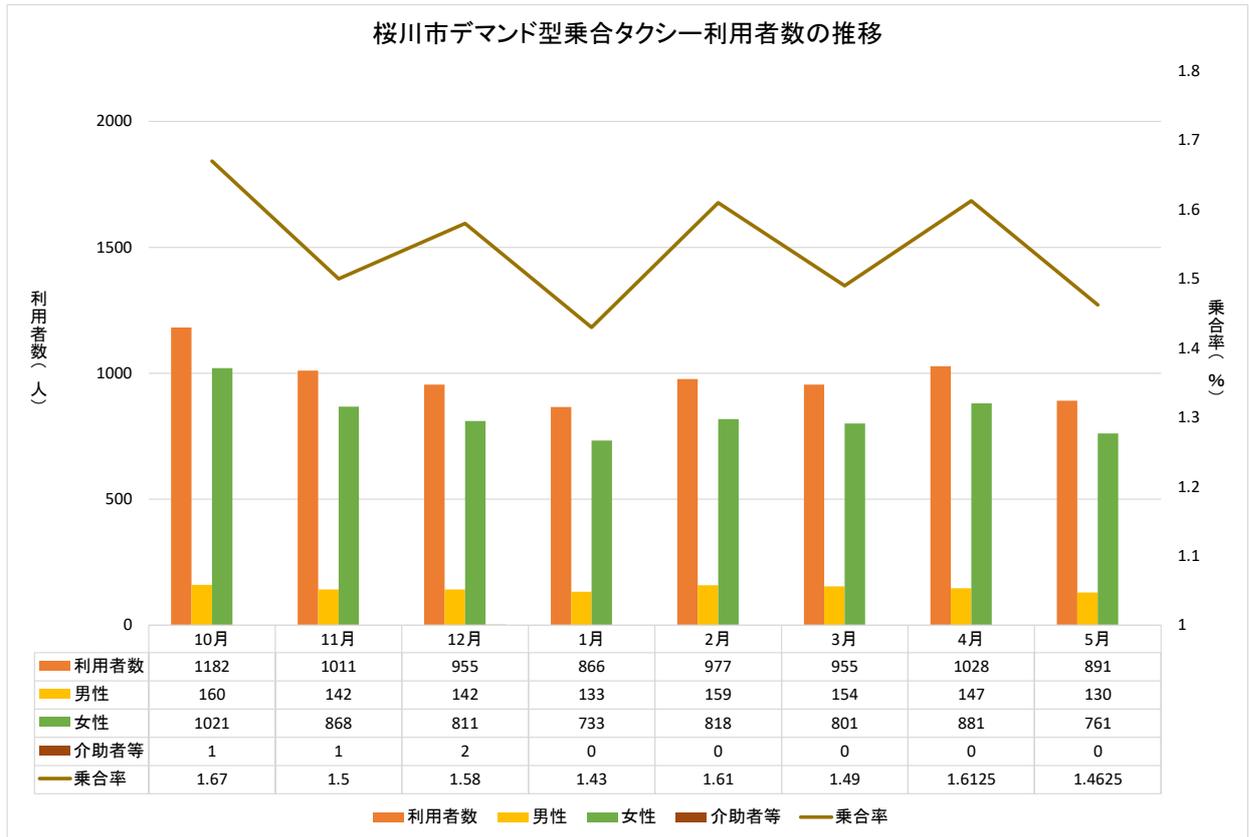


2. 収支状況

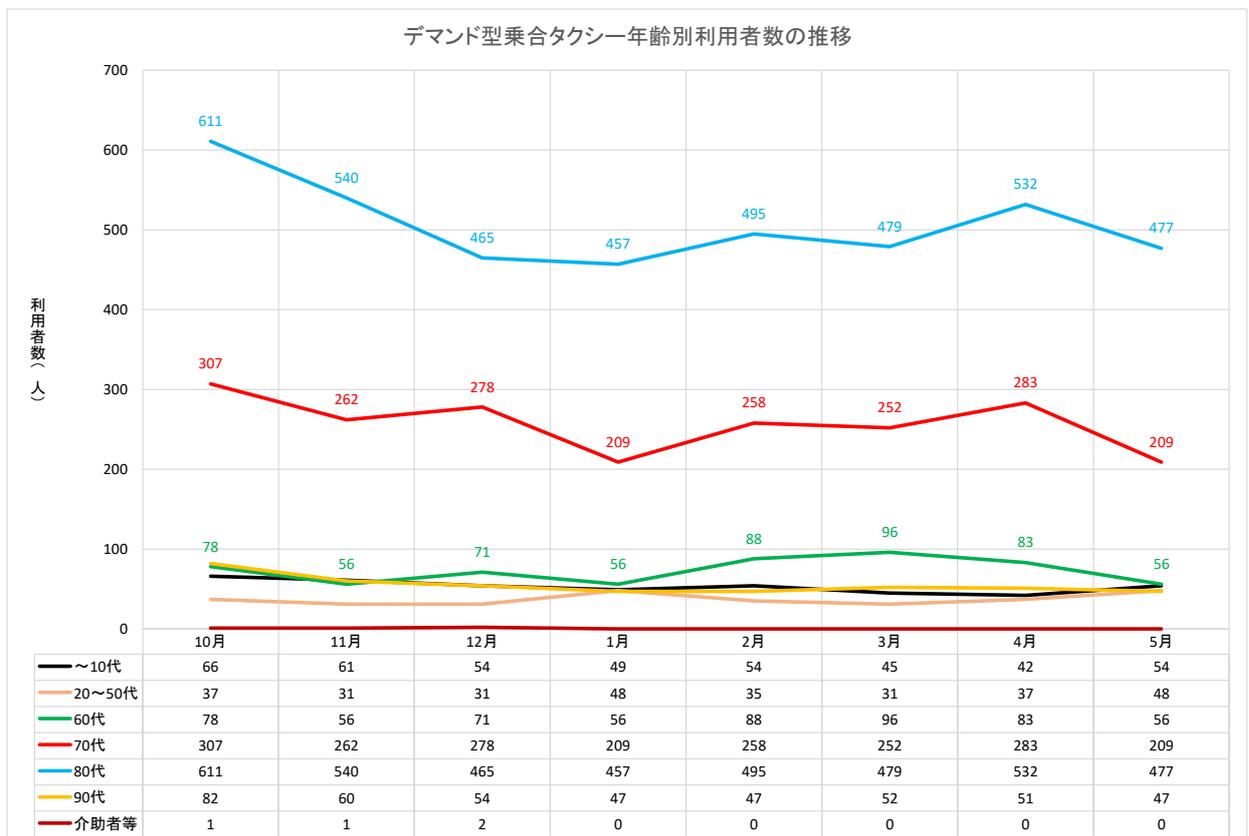
	運行経費	運賃収入(一般)	運賃収入(桃山学園)	運賃収入合計	月別収支率
10月分	4,350,000	645,070	168,000	813,070	18.69%
11月分	4,350,000	842,460	165,700	1,008,160	23.18%
12月分	4,350,000	681,660	118,700	800,360	18.40%
1月分	4,350,000	675,530	129,000	804,530	18.49%
2月分	4,350,000	743,830	146,800	890,630	20.47%
3月分	4,350,000	724,520	115,100	839,620	19.30%
4月分	4,350,000	1,392,720	106,500	1,499,220	34.46%
5月分	4,350,000	793,150	137,300	930,450	21.39%
合計	34,800,000	6,498,940	1,087,100	7,586,040	

桜川市デマンド型乗合タクシーの利用状況について

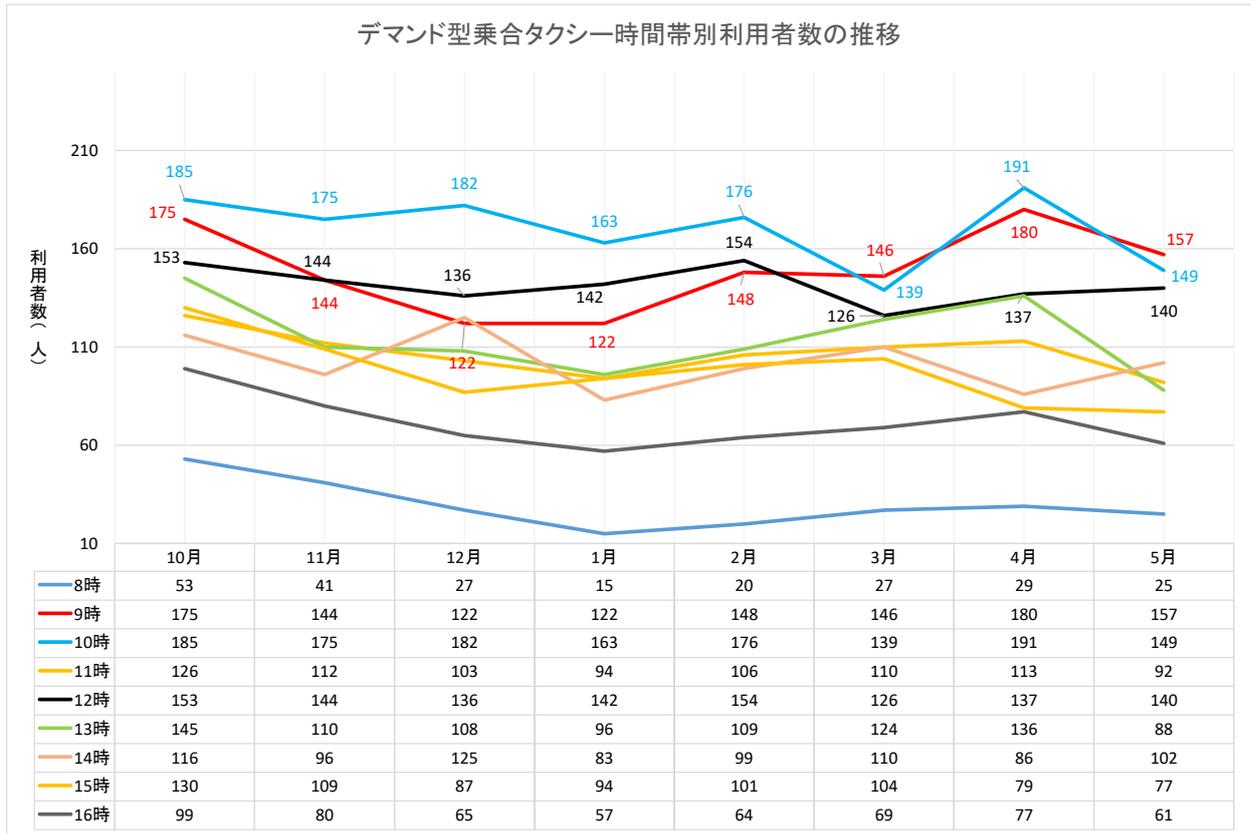
1. 利用状況



2. 年齢別利用状況



3. 時間帯別利用状況



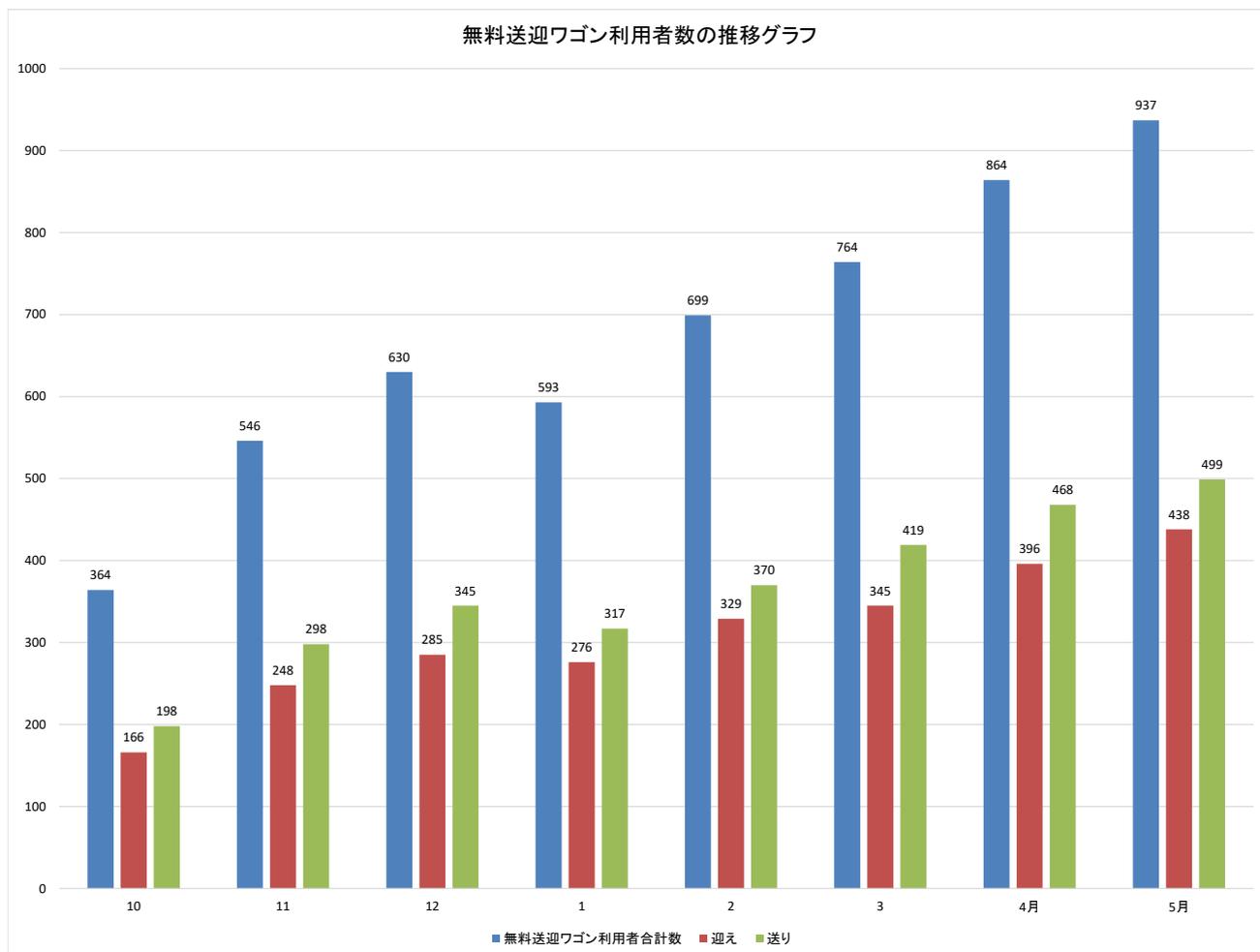
4. 乗降利用回数上位5箇所

乗車場所	利用者数(人)							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
カスミ 岩瀬店	84	68	77	53	60	67	67	61
なかはら整形外科医院	22		23	19	25	23	25	
桃山学園	60	60	45	48	53	45	34	52
エコス(タイヤヤ) 真壁店	22	27	19	24	28	23		22
桜川市岩瀬高齢者センター		22					22	
さくらがわ地域医療センター	44	36	27	19	26	23		
平島医院							23	26
ケアハウスグリーンヴィラ								19

降車場所	利用者数(人)							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
なかはら整形外科医院	40	35	37	33	35	39	38	33
渋谷石材	60	60	45	48	53	45	23	34
カスミ 岩瀬店	62	54	64	39	47	53	53	42
阿部田医院				24				
桜川市岩瀬高齢者センター	23	26				19	20	
さくらがわ地域医療センター	73	78	60	57	45	37	60	40
平島医院			19		23			25

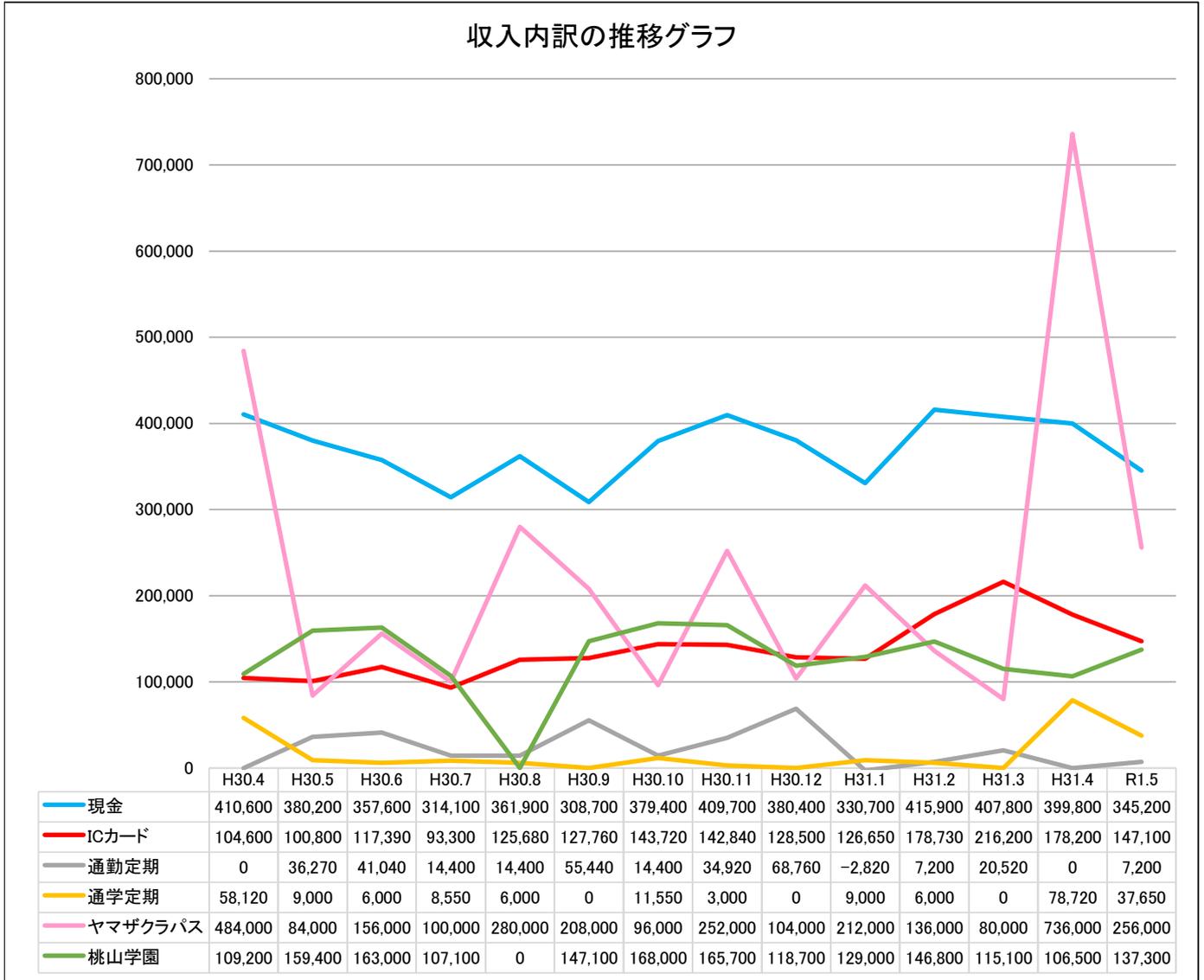
さくらがわ地域医療センター無料送迎ワゴンの利用状況について

1. 利用状況

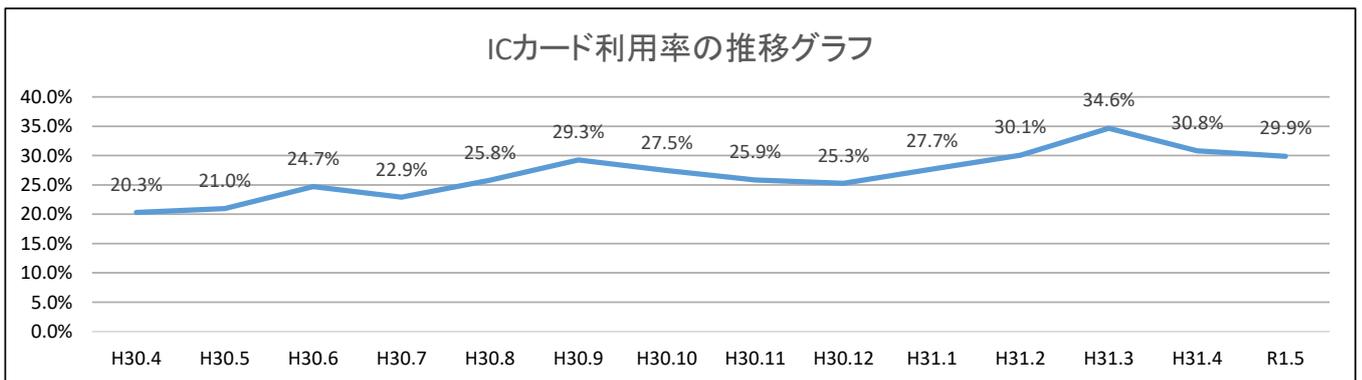


桜川市・つくば市間広域連携バスの収入内訳について

1. 収入内訳



2. ICカード利用率【ICカード/(現金+ICカード)】



紫尾団地バス停待合所の整備について

1. 内容

桃山学園児童の通学の安全を確保するため、令和元年9月から桜川市バスの椎尾地区運行ルートを見直し、紫尾団地バス停を移動するのに伴い、紫尾団地バス停の待合所を整備する。

2. 設置箇所



3. 時期

令和元年7~8月工事、9月より供用開始。

4. 待合所の完成イメージ



[旧酒寄駅跡バス停]

地域公共交通確保維持改善事業費補助の申請について

1. 地域公共交通確保維持改善事業費補助（地域内フィーダー系統確保維持）について

（1）趣旨

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バスなどの地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行を国が支援する。

（2）補助内容について

補助金額：（経常費用－経常収益）× 1 / 2

但し、市町村毎に定まる国庫補助上限額を超える場合は、上限額まで

対象期間：令和元年 10 月から令和 2 年 9 月まで（毎年度更新）

2. 地域公共交通確保維持改善事業費補助（車両減価償却費等）について

（1）趣旨

幹線系統やフィーダー系統路線を運行するバスについて、老朽更新による安全確保及びバリアフリーによる利用者利便を図る観点から、車両の更新等について国が支援する。

（2）補助内容について

補助金額：（車両減価償却費＋金融費用）× 1 / 2

但し、車両購入費は上限 1, 500 万円、金利は上限 2. 5% まで

対象期間：令和元年 10 月から令和 2 年 9 月まで

3. 1・2 の申請について

申請者：桜川市地域公共交通会議

スケジュール：6 月 28 日申請期限

4. 申請内容について

※別紙「生活交通確保維持改善計画」のとおり

令和元年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 桜川市地域公共交通会議
住 所 茨城県桜川市羽田 1023 番地
代表者氏名 会長 猪瀬 幸己 印

生活交通確保維持改善計画認定申請書

生活交通確保維持改善計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した生活交通確保維持改善計画を添付すること。

生活交通確保維持改善計画の名称
桜川市生活交通確保維持改善計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>当市では、民間路線バスの減便、廃線が相次いだことから、交通不便地域の解消や交通弱者の移動手段確保を目的として、平成 20 年度から「桜川市デマンド型乗合タクシー」を運行している。デマンドタクシーは、市内全域を運行エリアとしており、利用者にとっては利便性の高い移動手段である一方、事前登録、利用予約の手続きが必要なことや運行時間が日中のみであることから、利用は一部の市民に限られている。平成 30 年 10 月からは、利用できる方を 65 歳以上の方または障がいのある方等に限定して運行している。</p> <p>そこで、平成 29 年 10 月からは、桜川市地域公共交通網形成計画に基づき「桜川市・つくば市間広域連携バス」の本格運行を開始した。バスは運行時間の定時制から通勤・通学等の利用に有効であり、また、広域ネットワークの観点からも、土浦駅・筑波山口間の地域間幹線系統バスやつくば市の「つくバス」と接続することで、市外へのアクセスや観光誘客を図る役割を担っている。</p> <p>平成 30 年 10 月からは、市内に新たな医療機関「さくらがわ地域医療センター」が開院したことに伴い、当センターを経由する運行系統を新設し、通院手段の確保を図っている。</p> <p>今後、高校生等の通学手段確保や増加する高齢者の運転免許返納促進などの社会的要請に応じていくため、「桜川市・つくば市間広域連携バス」を将来的に維持させていく必要性は益々高まっている。よって、地域公共交通確保維持事業として、路線バスの維持・確保を位置づけ、市民の生活交通手段として存続させることが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
<p>（1）事業の目標</p> <p>桜川市・つくば市間広域連携バス路線の利用者数を 1 運行 16 人以上とする。</p> <p>（桜川市地域公共交通再編実施計画 P31 参照）</p>

<p>(2) 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線を維持することにより、市民の日常生活を支える移動手段が確保され、学生の通学サポート、高齢者の通院サポート等につながる。また、幹線と支線の連携を図ることで、効果的な公共交通体系が実現できる。
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校に桜川市バスで通学する児童の安全を確保するため、運行ルートの見直しとバス待合所の整備（桜川市）（網形成計画 P. 27 (3)-②） ・高齢者や学生を対象としたモビリティマネジメントの実施（桜川市、その他関係機関）（網形成計画 P. 25 (2)-②） ・より多くの市民が桜川市バスを身近なものとして愛着を持ち、利用促進に繋げるため、児童によるバス絵画展（ギャラリーバス）やバスの写真コンテストの実施（桜川市、その他関係機関）（再編実施計画 P. 29 ⑧）
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p> <p>別添の表 1 のとおり。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p> <p>運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を桜川市が運行業者へ運行委託料として負担する。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p> <p>桜川市地域公共交通会議</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法</p> <p>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p> <p>運行委託業者からの定期的な利用状況報告</p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>※該当なし</p>

<p>9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p> <p><u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組み内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p><u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性</p> <p><u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要</p> <p><u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>別添の表5のとおり。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p><u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>従来の小型バス車両では、通学利用者の多い朝夕の時間帯の輸送需要を満たすことができない状況であった。そこで、安全でかつ十分な輸送力を確保するために、中型のノンステップ車両を1台購入し、平成30年10月からする運行の用に供している。</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p><u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p> <p>桜川市・つくば市間広域連携バス路線の収支率を22%以上とする。</p> <p>(桜川市地域公共交通再編実施計画 P31 参照)</p> <p>(2) 事業の効果</p> <p>利用者の多い時間帯に購入車両を運行させることで、安全でより利用しやすい状況を構築することができている。</p>

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用負担者
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

別添の表 6 のとおり

【負担者】

桜川市から運行事業者へ、国庫補助金を差し引いた差額分を負担する。

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 29 年 2 月 13 日（平成 28 年度第 5 回会議）
桜川市地域公共交通網形成計画について協議、承認
- ・平成 30 年 3 月 23 日（平成 29 年度第 6 回会議）
桜川市地域公共交通再編実施計画について協議、承認
- ・平成 30 年 5 月 29 日（平成 30 年度第 1 回会議）
桜川市・つくば市間広域連携バスの運行計画（H30.10～）について協議
生活交通確保維持改善計画について協議
- ・平成 30 年 6 月 25 日（平成 30 年度第 2 回会議）
桜川市・つくば市間広域連携バスの運行計画（H30.10～）について協議、承認
生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- ・平成 30 年 12 月 18 日（平成 30 年度第 3 回会議）
平成 30 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助の実績報告について協議、承認
- ・平成 31 年 3 月 19 日（平成 30 年度第 4 回会議）
桜川市内巡回ワゴンの運行計画（R2.4～）について協議
- ・令和元年 5 月 23 日（令和元年度第 1 回会議）
桜川市・つくば市間広域連携バス運行の変更（R1.9～）について協議、承認
桜川市地域公共交通再編実施計画の数値目標見直しについて協議、承認
桜川市内巡回ワゴンの運行計画（R2.4～）について協議

・令和元年6月19日（令和元年度第2回会議）

生活交通確保維持改善計画について協議、承認

18. 利用者等の意見の反映状況

バスを利用する高校生へのアンケート調査やバス運行ルート沿い地域へのヒアリングを行ったところ、高校生等の通学手段確保や増加する高齢者の運転免許返納促進などの社会的要請に応じていくためバス運行の充実を求める声が多く、意見を運行計画に反映させている。

19. 協議会メンバーの構成

○桜川市地域公共交通会議

桜川市	桜川市 副市長
一般乗合旅客自動車運送事業者	内田タクシー 代表取締役
一般乗合旅客自動車運送事業者	岡田ハイヤー 代表社員
一般貸切旅客自動車運送事業者	ワイズツーリスト 代表取締役
一般貸切旅客自動車運送事業者	みやま 代表取締役
一般貸切旅客自動車運送事業者	真壁観光 代表取締役
一般貸切旅客自動車運送事業者	桃山レンタカー 代表取締役
一般貸切旅客自動車運送事業者	坂戸自動車工業 代表
一般乗合旅客自動車運送事業者	関鉄パープルバス 代表取締役社長
茨城県バス協会代表	茨城県バス協会 専務理事
茨城県ハイヤー・タクシー協会代表	茨城県ハイヤー・タクシー協会 専務理事
住民又は利用者代表	桜川市区長会連合会 会長
住民又は利用者代表	桜川市高齢者クラブ連合会 会長
住民又は利用者代表	桜川市 PTA 連絡協議会 女性ネットワーク委員会 委員長
住民又は利用者代表	NPO 法人 ウィメンズネット「らいず」
桜川市議会代表	総務常任委員会 委員長
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長 又はその指名する者	茨城運輸支局 首席運輸企画専門官

国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長 又はその指名する者	茨城運輸支局 首席運輸企画専門官
茨城県企画部交通政策課長又はその指名する者	茨城県政策企画部交通局 交通政策課長
道路管理者又はその指名する者	筑西土木事務所 道路管理課長
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体代表	関鉄パープルバス労働組合 自動車部長
茨城県警察桜川警察署長又はその指名する者	桜川警察署 交通課長
学識経験者	地域公共交通マイスター
その他交通会議が必要と認める者	桜川市商工会 会長
その他交通会議が必要と認める者	桜川市観光協会 副会長
その他交通会議が必要と認める者	桜川市 市長公室長
その他交通会議が必要と認める者	桜川市 教育部長
その他交通会議が必要と認める者	桜川市 保健福祉部長
その他交通会議が必要と認める者	桜川市 建設部長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 茨城県桜川市羽田 1023

(所 属) 桜川市市長公室企画課

(氏 名) 鶴見健太郎、大和田泰宏

(電 話) 0296-58-5111

(e-mail) kikakuka_s@city.sakuragawa.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

2年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
桜川市 つくば市	関東バス株式会社	(1) 筑波山口・桜川市役所岩 瀬庁舎間系統	筑波山口	真壁城跡	桜川市 役所岩 瀬庁舎	往24.4km 復24.2km	366日	1,340.5回		路線定期運行	①	地域間幹線系統である筑 波山口・土浦駅西口系統に 筑波山口バスターミナルで 接続	③
	関東バス株式会社	(2) 筑波山口・さくらがわ地域 医療センター経由・桜川市 役所岩瀬庁舎間系統	筑波山口	さくらが わ地域医療 センター	桜川市 役所岩 瀬庁舎	往30.4km 復30.2km	366日	1,940回		路線定期運行	①	地域間幹線系統である筑 波山口・土浦駅西口系統に 筑波山口バスターミナルで 接続	③
	関東バス株式会社	(3) 筑波山口・真壁城跡間系 統	筑波山口	椎尾北	真壁城跡	往12.4km 復12.2km	366日	828回		路線定期運行	①	地域間幹線系統である筑 波山口・土浦駅西口系統に 筑波山口バスターミナルで 接続	③
	関東バス株式会社	(4) 筑波山口・雨引観音経由・ 桜川市役所岩瀬庁舎間系 統	筑波山口	雨引観音	桜川市 役所岩 瀬庁舎	往30.2km 復30.0km	122日	488回		路線定期運行	①	地域間幹線系統である筑 波山口・土浦駅西口系統に 筑波山口バスターミナルで 接続	③
			(5)				往 km 復 km	日	回				

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	桜川市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	42,632
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
42,632		

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

表6 車両の取得計画の概要(地域内フィーダー系統)

市区町村	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	再編特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ				
桜川市	関鉄パープルバス株式会社	1	(1) 筑波山口・桜川市役所岩瀬庁舎間系統	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	H30.9		リース
			(2) 筑波山口・さくらがわ地域医療センター経由・桜川市役所岩瀬庁舎間系統							
			(3) 筑波山口・真壁城跡間系統							
			(4) 筑波山口・雨引観音経由・桜川市役所岩瀬庁舎間系統							

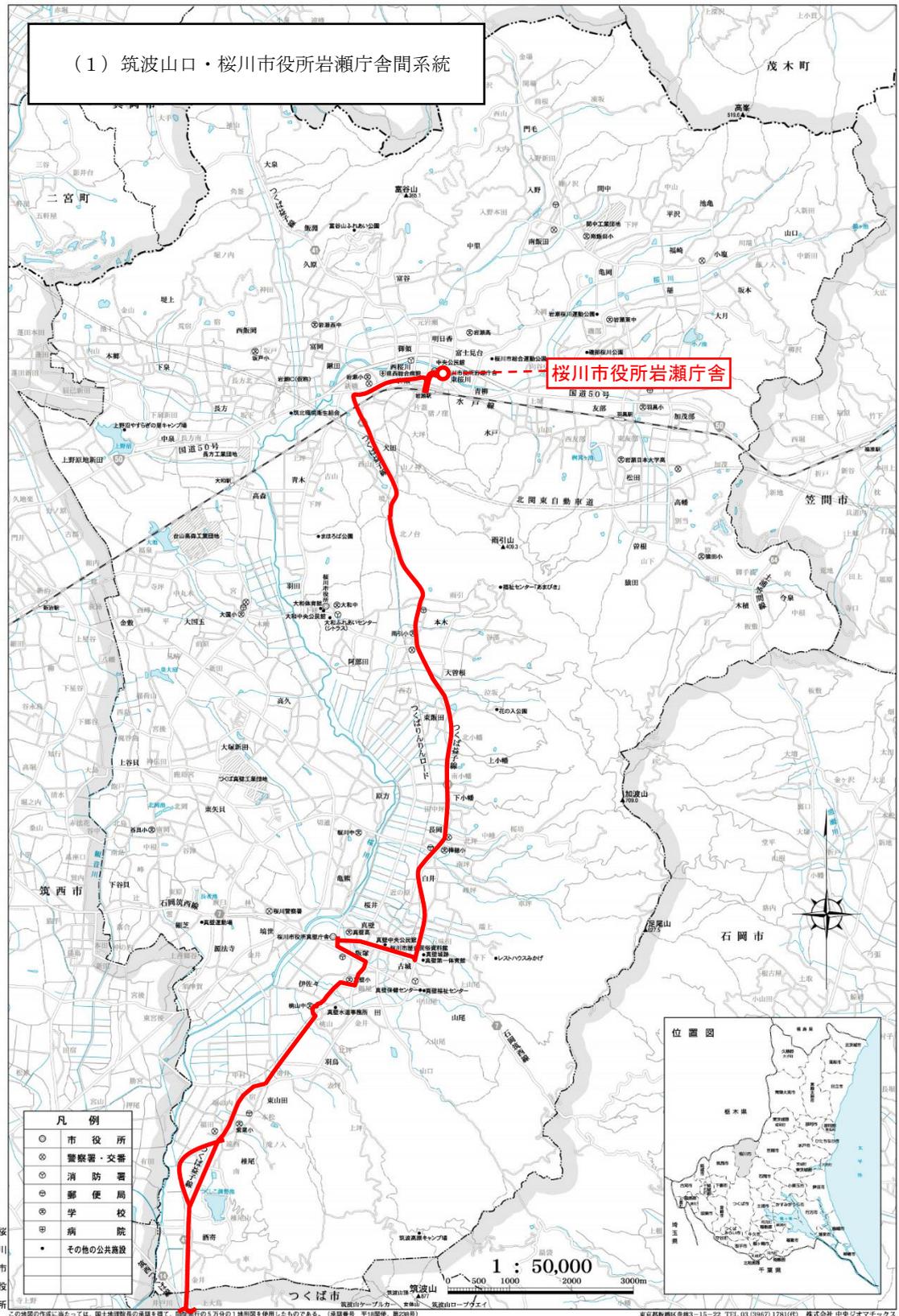
(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載する。
- 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

計画運行回数算出表

系統	キロ程	平日			休日			正月			合計	
		日数	本数/日	計	日数	本数/日	計	日数	本数/日	計	運行回数	実車キロ
(1)筑波山口・桜川市役所岩瀬庁舎間系統	24.2	241	4.5	1,084.5	122	2	244	3	4	12	1,340.5	64,880.2
(2)筑波山口・さくらがわ地域医療センター経由・桜川市役所岩瀬庁舎間系統	30.2	241	6	1,446	122	4	488	3	2	6	1,940	117,176
(3)筑波山口・真壁城跡間系統	12.2	201	3	603	122	1	122	3	1	3	828	20,203
		40	2.5	100								
(4)筑波山口・雨引観音経由・桜川市役所岩瀬庁舎間系統	30.0	241	0	0	122	4	488	3	0	0	488	29,280

(1) 筑波山口・桜川市役所岩瀬庁舎間系統



桜川市役所岩瀬庁舎

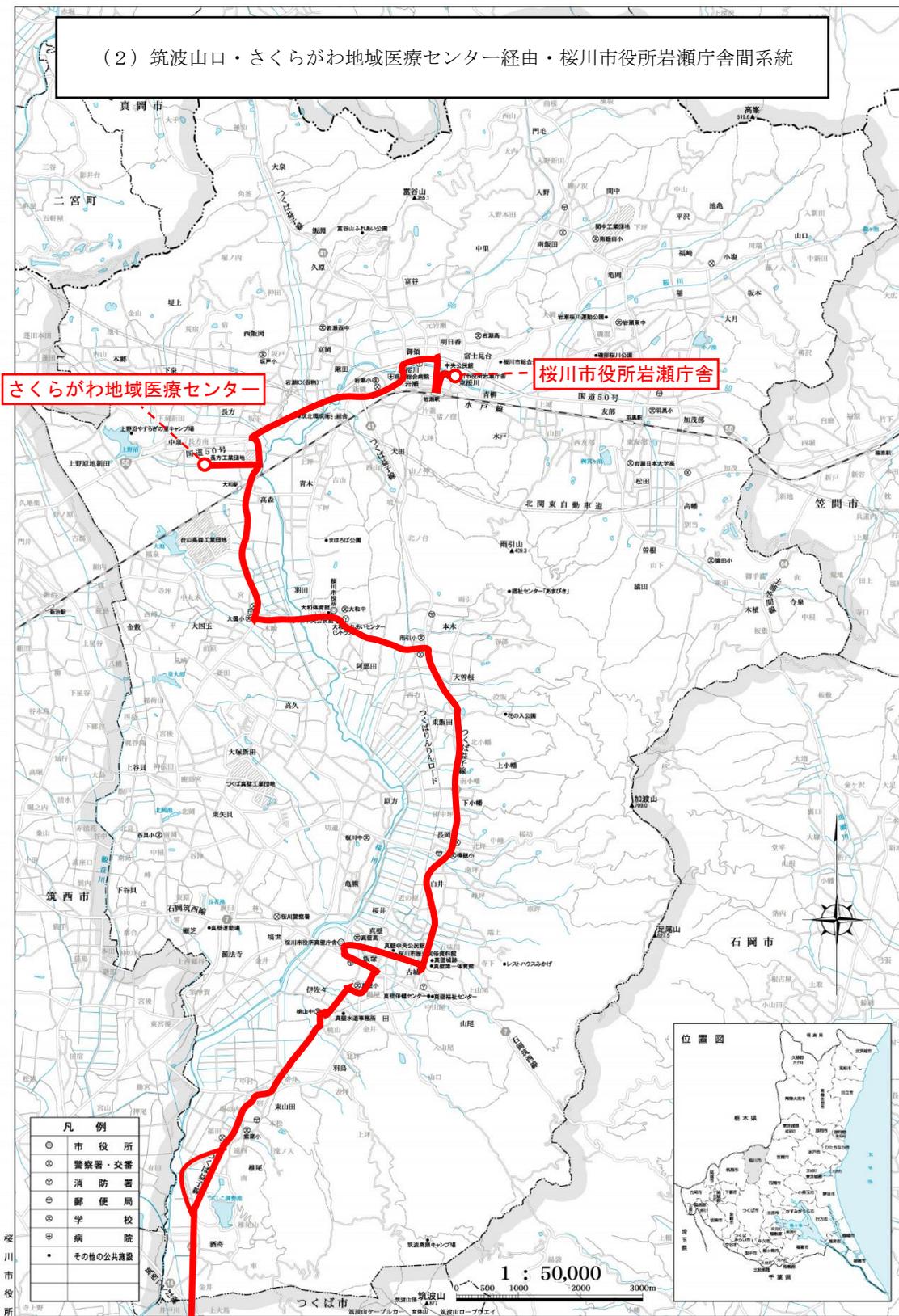
筑波山口

凡例	
○	市役所
⊗	警察署・交番
⊗	消防署
⊗	郵便局
⊗	学校
⊗	病院
●	その他の公共施設



この地図の作成に当たっては、国土利用図書の承認を得て、その図中の5万分の1縮図を使用したものである。(採録番号 平18図発 第238号) 東京都板橋区有線3-15-22 T13.03 (3967) 1781(代) 株式会社 中央ジオマテックス

(2) 筑波山口・さくらがわ地域医療センター経由・桜川市役所岩瀬庁舎間系統



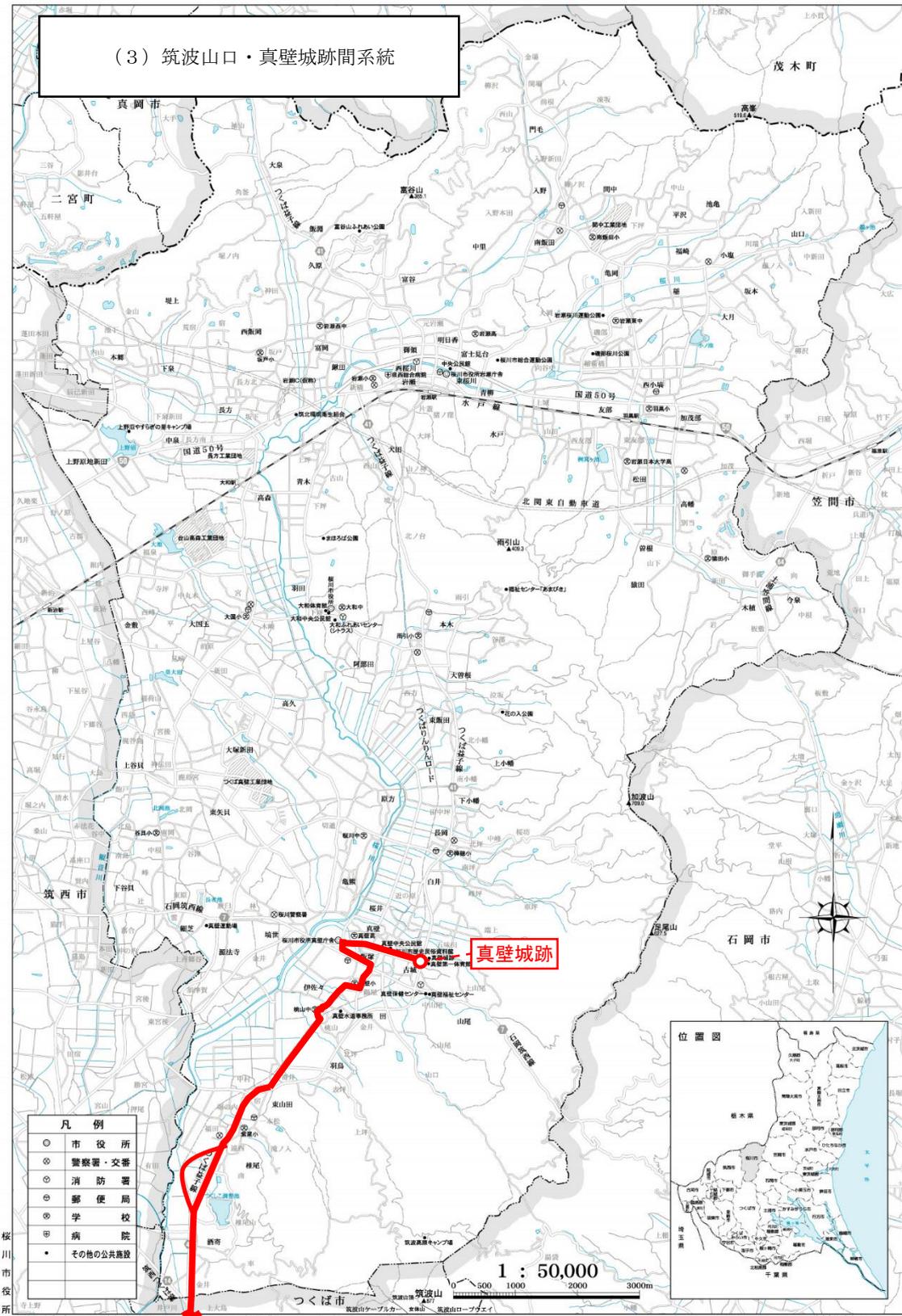
桜川市役所

凡例	
○	市役所
⊗	警察署・交番
⊗	消防署
⊗	郵便局
⊗	学校
⊗	病院
●	その他の公共施設

筑波山口

この地図の作成に当たっては、国土利用院院長の承認を得て、1:50,000の1万分の1縮尺図を使用しましたものである。(測図番号 平18図後、第238号) 東京都板橋区有馬3-15-22 T13.03 (3967) 1781(代) 株式会社 中央ジオマテックス

(3) 筑波山口・真壁城跡間系統

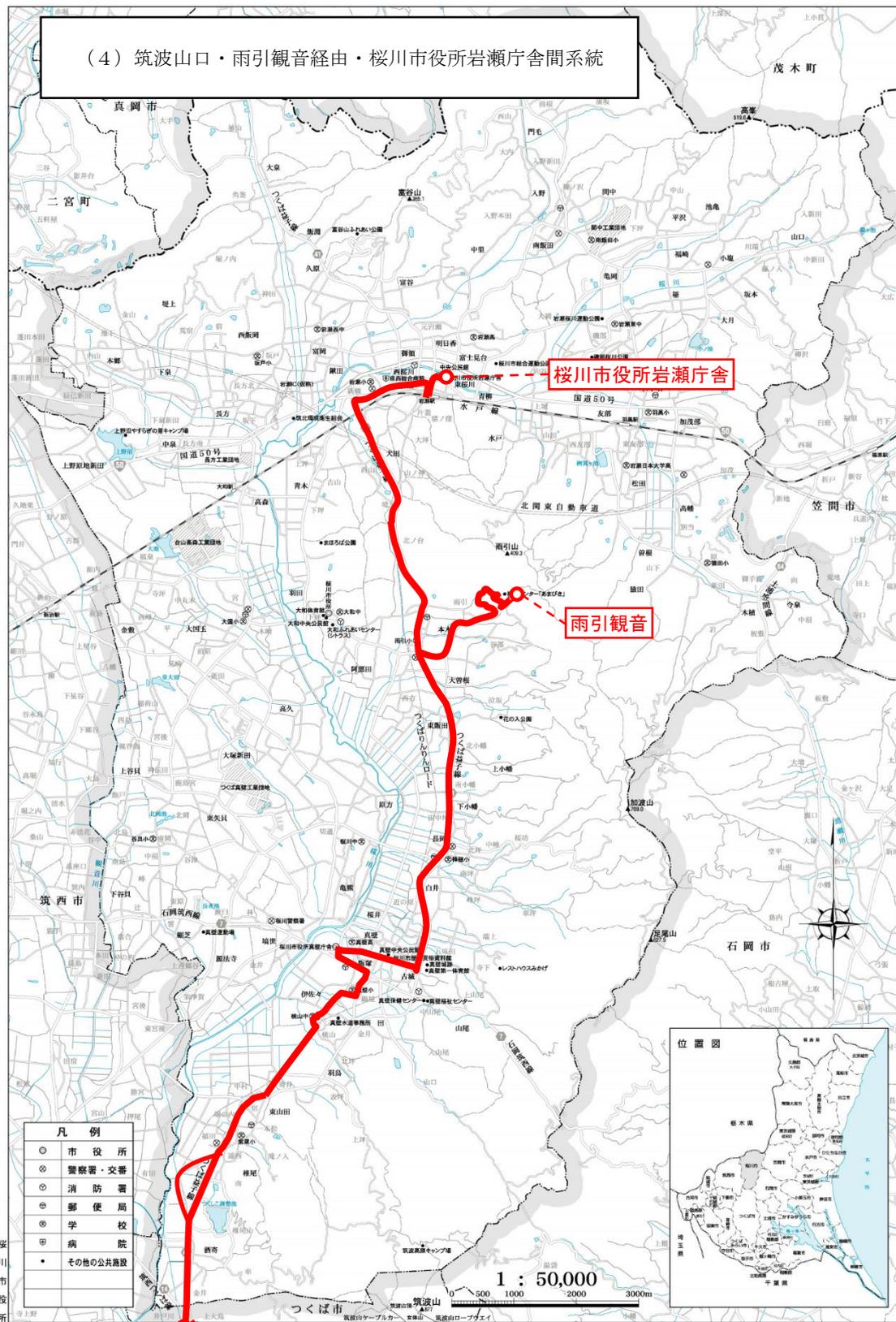


凡例	
◎	市役所
⊗	警察署・交番
⊕	消防署
ⓧ	郵便局
ⓧ	学校
ⓧ	病院
●	その他の公共施設

筑波山口

この地図の作成に当たっては、国土利用計画の承認を得て、国土院の5万分の1縮尺図を使用しましたものである。(測図番号 平18図発 第238号) 東京都板橋区有馬3-15-22 T13.03 (3967) 1781(代) 株式会社 中央ジオマテックス

(4) 筑波山口・雨引観音経由・桜川市役所岩瀬庁舎間系統



桜川市役所

筑波山口

この地図の作成に当たっては、国土利用計画の承認を得て、1:50,000の5万分の1縮尺図を使用したものである。(測図番号 平18第2号) 東京都板橋区有馬3-15-22 T13.03 (3967) 1781(代) 株式会社 中央ジオマテックス

桜川市バス運行時刻表 (平日) 2019.9.1改正

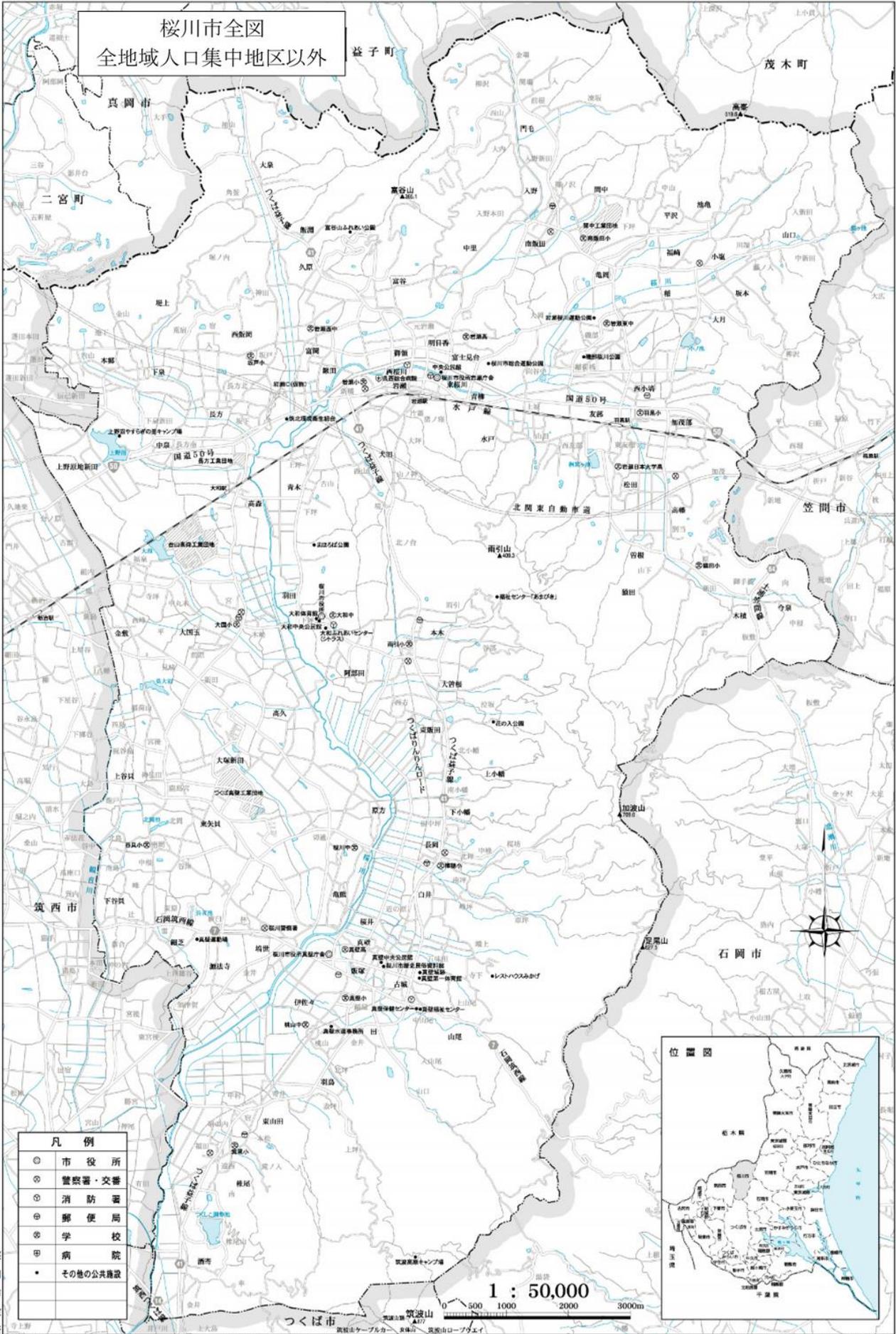
土浦線	筑波山口着								9:00	10:50	13:00	14:10	15:10	15:50	16:55	18:00	19:00	19:55
つくバス	つくばセンター発								8:20	10:20	12:20	13:20	14:10	15:20	15:50	17:10	17:50	19:30
	筑波山口着								9:20	11:20	13:20	14:20	15:10	16:20	16:50	18:10	18:50	20:30
つくバス乗換時間									0:05	0:05	0:05	0:05	0:05	0:05	0:15	0:10	0:15	0:05
区間距離	系統キ口	13.5	24.4	25	30.4	30.4	30.4	30.4	12.4	24.4	30.4	30.4	24.4	24.4	24.4	24.4	12.4	
(km)	バス停名				病院	病院	病院	病院			病院	病院						
—	筑波山口		6:40	7:15	7:50	9:25	11:25	13:25	14:25	15:15	16:25	17:05	18:20	19:05	20:35			
2.80	上大島		6:44	7:19	7:54	9:29	11:29	13:29	14:29	15:19	16:29	17:09	18:24	19:09	20:39			
0.70	酒寄南		6:45	7:20	7:55	9:30	11:30	13:30	14:30	15:20	16:30	17:10	18:25	19:10	20:40			
0.60	旧酒寄駅跡		6:46	7:21	7:56	9:31	11:31	13:31	14:31	15:21	16:31	17:11	18:26	19:11	20:41			
1.70	紫尾団地		6:50	7:25	8:00	9:35	11:35	13:35	14:35	15:25	16:35	17:15	18:30	19:15	20:45			
0.50	旧紫尾小学校		6:51	7:26	8:01	9:36	11:36	13:36	14:36	15:26	16:36	17:16	18:31	19:16	20:46			
0.60	椎尾北		6:52	7:27	8:02	9:37	11:37	13:37	14:37	15:27	16:37	17:17	18:32	19:17	20:47			
0.60	東山田羽鳥		6:53	7:28	8:03	9:38	11:38	13:38	14:38	15:28	16:38	17:18	18:33	19:18	20:48			
1.20	桃山学園		6:56	7:31	8:06	9:41	11:41	13:41	14:41	15:31	16:41	17:21	18:36	19:21	20:51			
1.00	旧真壁小学校		6:58	7:33	8:08	9:43	11:43	13:43	14:43	15:33	16:43	17:23	18:38	19:23	20:53			
1.20	桜川市役所真壁庁舎	6:02	7:02	7:37	8:12	9:47	11:47	13:47	14:47	15:40	16:47	17:27	18:42	19:27	20:57			
0.40	真壁高校	6:03	7:03	7:38	8:13	9:48	11:48	13:48	14:48	15:41	16:48	17:28	18:43	19:28	20:58			
0.40	下宿	6:04	7:04	7:39	8:14	9:49	11:49	13:49	14:49	15:42	16:49	17:29	18:44	19:29	20:59			
0.30	上宿	6:04	7:04	7:39	8:14	9:49	11:49	13:49	14:49	15:42	16:49	17:29	18:44	19:29	20:59			
0.40	真壁城跡	6:05	7:05	7:40	8:15	9:50	11:50	13:50	14:55	15:43	16:50	17:30	18:45	19:35	21:05			
0.50	桜井	6:06	7:06	7:41	8:16	9:51	11:51	13:51		15:44	16:51	17:31	18:46					
0.90	白井	6:08	7:08	7:43	8:18	9:53	11:53	13:53		15:46	16:53	17:33	18:48					
0.60	長岡	6:09	7:09	7:44	8:19	9:54	11:54	13:54		15:47	16:54	17:34	18:49					
0.90	下小幡	6:11	7:11	7:46	8:21	9:56	11:56	13:56		15:49	16:56	17:36	18:51					
0.60	上小幡	6:12	7:12	7:47	8:22	9:57	11:57	13:57		15:50	16:57	17:37	18:52					
0.80	東飯田	6:14	7:14	7:49	8:24	9:59	11:59	13:59		15:52	16:59	17:39	18:54					
1.10	大曾根	6:16	7:16	7:51	8:26	10:01	12:01	14:01		15:54	17:01	17:41	18:56					
—	雨引観音	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓	↓	↓					
0.70	本木	6:17	7:17	7:52	↓	↓	↓	↓		15:55	↓	↓	18:57					
2.30	犬田南	6:20	7:20	7:55	↓	↓	↓	↓		15:58	↓	↓	19:00					
0.70	犬田北	6:21	7:21	7:56	↓	↓	↓	↓		15:59	↓	↓	19:01					
1.40	鎌田	6:24	7:24	7:59	↓	↓	↓	↓		16:02	↓	↓	19:04					
0.30	本木西	↓	↓	↓	8:26	10:01	12:01	14:01		↓	17:01	17:41	↓					
0.90	阿部田	↓	↓	↓	8:27	10:02	12:02	14:02		↓	17:02	17:42	↓					
0.70	桜川市役所大和庁舎	↓	↓	↓	8:30	10:05	12:05	14:05		↓	17:05	17:45	↓					
1.50	大國玉	↓	↓	↓	8:32	10:07	12:07	14:07		↓	17:07	17:47	↓					
1.00	台山高森工業団地入口	↓	↓	↓	8:33	10:08	12:08	14:08		↓	17:08	17:48	↓					
1.10	大和駅入口	↓	↓	↓	8:35	10:10	12:10	14:10		↓	17:10	17:50	↓					
0.90	さくらがわ地域医療センター	↓	↓	↓	8:40	10:15	12:15	14:15		↓	17:15	17:55	↓					
2.90	鎌田西	↓	↓	↓	8:44	10:19	12:19	14:19		↓	17:19	17:59	↓					
0.70	鎌田	↓	↓	↓	8:45	10:20	12:20	14:20		↓	17:20	18:00	↓					
1.00	御領	↓	↓	↓	8:47	10:22	12:22	14:22		↓	17:22	18:02	↓					
0.40	明日香	↓	↓	↓	8:48	10:23	12:23	14:23		↓	17:23	18:03	↓					
0.20	岩瀬中央	↓	↓	↓	8:49	10:24	12:24	14:24		↓	17:24	18:04	↓					
1.00	岩瀬駅	6:30	7:30	8:05	8:55	10:30	12:30	14:30		16:08	17:30	18:10	19:10					
0.50	桜川市役所岩瀬庁舎	6:35	7:35	8:07	9:00	10:35	12:35	14:35		16:13	17:35	18:15	19:15					
0.60	岩瀬高校南			8:12														
水戸線乗り乗換時間		0:17	0:13	0:16	0:31	0:19	0:14	0:14		0:07	0:16	0:09	0:18					
水戸線	下館・小山方面	6:47	7:43	8:21	9:26	10:49	12:44	14:44		16:15	17:46	18:19	19:28					
岩瀬駅	友部・水戸方面	6:37	7:44	8:58	9:26	10:41	12:44	14:44		16:15	17:46	18:19	19:16					
水戸線下り乗換時間		0:07	0:14	0:53	0:31	0:11	0:14	0:14		0:07	0:16	0:09	0:06					
水戸線上り乗換時間		0:27	0:09	0:06	0:11	0:08	0:18		0:23		0:12	0:11	0:08	0:09				
水戸線	下館・小山方面		6:20	7:43	8:21	9:26	10:49	12:44		14:44		16:15	17:46	18:19	19:28			
岩瀬駅	友部・水戸方面		6:37	7:44	8:12	9:26	10:41	12:44		14:44		16:15	17:46	18:19	19:16			
水戸線下り乗換時間		0:10	0:08	0:15	0:11	0:16	0:18		0:23		0:12	0:11	0:08	0:21				
区間距離	系統キ口	12.2	24.2	24.2	30.2	30.2	30.2	30.2	12.2	30.2	12.2	30.2	24.2	24.2	24.2			
(km)	バス停名				病院	病院	病院	病院		病院		病院						
—	桜川市役所岩瀬庁舎		6:45	7:50	8:25	9:35	10:55	13:00		15:05		16:25	17:55	18:25	19:35			
0.50	岩瀬駅		6:47	7:52	8:27	9:37	10:57	13:02		15:07		16:27	17:57	18:27	19:37			
0.50	岩瀬中央		↓	↓	8:27	9:37	10:57	13:02		15:07		16:27	↓	↓	↓			
0.20	明日香		↓	↓	8:28	9:38	10:58	13:03		15:08		16:28	↓	↓	↓			
0.40	御領		↓	↓	8:29	9:39	10:59	13:04		15:09		16:29	↓	↓	↓			
1.00	鎌田		↓	↓	8:31	9:41	11:01	13:06		15:11		16:31	↓	↓	↓			
0.70	鎌田西		↓	↓	8:32	9:42	11:02	13:07		15:12		16:32	↓	↓	↓			
2.80	さくらがわ地域医療センター		↓	↓	8:40	9:50	11:10	13:15		15:20		16:40	↓	↓	↓			
1.00	大和駅入口		↓	↓	8:42	9:52	11:12	13:17		15:22		16:42	↓	↓	↓			
1.00	台山高森工業団地入口		↓	↓	8:43	9:53	11:13	13:18		15:23		16:43	↓	↓	↓			
1.10	大國玉		↓	↓	8:44	9:54	11:14	13:19		15:24		16:44	↓	↓	↓			
1.50	桜川市役所大和庁舎		↓	↓	8:48	9:58	11:18	13:23		15:28		16:48	↓	↓	↓			
0.70	阿部田		↓	↓	8:49	9:59	11:19	13:24		15:29		16:49	↓	↓	↓			
0.90	本木西		↓	↓	8:50	10:00	11:20	13:25		15:30		16:50	↓	↓	↓			
1.00	鎌田		6:49	7:54	↓	↓	↓	↓		↓		↓	17:59	18:29	19:39			
1.40	犬田北		6:51	7:56	↓	↓	↓	↓		↓		↓	18:01	18:31	19:41			
0.70	犬田南		6:52	7:57	↓	↓	↓	↓		↓		↓	18:02	18:32	19:42			
2.30	本木		6:55	8:00	↓	↓	↓	↓		↓		↓	18:05	18:35	19:45			
—	雨引観音		↓	↓	↓	↓	↓	↓		↓		↓	↓	↓	↓			
0.70	大曾根		6:56	8:01	8:51	10:01	11:21	13:26		15:31		16:51	18:06	18:36	19:46			
1.10	東飯田		6:58	8:03	8:53	10:03	11:23	13:28		15:33		16:53	18:08	18:38	19:48			
0.80	上小幡		7:00	8:05	8:55	10:05	11:25	13:30		15:35		16:55	18:10	18:40	19:50			
0.60	下小幡		7:01	8:06	8:56	10:06	11:26	13:31		15:36		16:56	18:11	18:41	19:51			
0.90	長岡		7:02	8:07	8:57	10:07	11:27	13:32		15:37		16:57	18:12	18:42	19:52			
0.60	白井		7:03	8:08	8:58	10:08	11:28	13:33		15:38		16:58	18:13	18:43	19:53			
0.90	桜井		7:05	8:10	9:00	10:10	11:30	13:35		15:40	※	17:00	18:15	18:45	19:55			
0.50	真壁城跡	6:35	7:06	8:11	9:01	10:11	11:31	13:36	15:00	15:41	16:15	17:01	18:16	18:46	19:56			
0.40	上宿	6:35	7:06	8:11	9:01	10:11	11:31	13:36	15:00	15:41	16:15	17:01	18:16	18:46	19:56			
0.30	下宿	6:36	7:07	8:12	9:02	10:12	11:32	13:37	15:01	15:42	16:16	17:02	18:17	18:47	19:57			
0.40	真壁高校	6:37	7:08	8:13	9:03	10:13	11:33	13:38	15:02	15:43	16:17	17:03	18:18	18:48	19:58			
0.40	桜川市役所真壁庁舎	6:38	7:1															

桜川市バス運行時刻表 (土休日・8/13~8/16・12/29~12/31) 2019.9.1改正

土浦線	筑波山口着				8:45	10:10	11:00	13:10	14:10		16:05	17:30	19:00		
つくバス	つくばセンター発				8:20	9:25	10:20	12:20	13:20		15:20	17:10	17:50		
	筑波山口着				9:20	10:25	11:20	13:20	14:20		16:20	18:10	18:50		
つくバス乗換時間					0:05	0:05	0:05	0:05	0:05		0:05	0:10	0:15		
区間距離	系統キロ	24.4	30.4	30.2	30.2	30.4	30.2	30.4	30.2	30.4	24.4	12.4			
(km)	バス停名		病院	雨引	雨引	病院	雨引	病院	雨引	病院					
—	筑波山口	6:40	7:10	9:25	10:30	11:25	13:25	14:25	15:00	16:25	18:20	19:05			
2.80	上大島	6:44	7:14	9:29	10:34	11:29	13:29	14:29	15:04	16:29	18:24	19:09			
0.70	酒寄南	6:45	7:15	9:30	10:35	11:30	13:30	14:30	15:05	16:30	18:25	19:10			
0.60	旧酒寄駅跡	6:46	7:16	9:31	10:36	11:31	13:31	14:31	15:06	16:31	18:26	19:11			
1.70	紫尾団地	6:50	7:20	9:35	10:40	11:35	13:35	14:35	15:10	16:35	18:30	19:15			
0.50	旧紫尾小学校	6:51	7:21	9:36	10:41	11:36	13:36	14:36	15:11	16:36	18:31	19:16			
0.60	椎尾北	6:52	7:22	9:37	10:42	11:37	13:37	14:37	15:12	16:37	18:32	19:17			
0.60	東山田羽鳥	6:53	7:23	9:38	10:43	11:38	13:38	14:38	15:13	16:38	18:33	19:18			
1.20	桃山学園	6:56	7:26	9:41	10:46	11:41	13:41	14:41	15:16	16:41	18:36	19:21			
1.00	旧真壁小学校	6:58	7:28	9:43	10:48	11:43	13:43	14:43	15:18	16:43	18:38	19:23			
1.20	桜川市役所真壁庁舎	7:02	7:32	9:47	10:52	11:47	13:47	14:47	15:22	16:47	18:42	19:27			
0.40	真壁高校	7:03	7:33	9:48	10:53	11:48	13:48	14:48	15:23	16:48	18:43	19:28			
0.40	下宿	7:04	7:34	9:49	10:54	11:49	13:49	14:49	15:24	16:49	18:44	19:29			
0.30	上宿	7:04	7:34	9:49	10:54	11:49	13:49	14:49	15:24	16:49	18:44	19:29			
0.40	真壁城跡	7:05	7:35	9:50	10:55	11:50	13:50	14:50	15:25	16:50	18:45	19:35			
0.50	桜井	7:06	7:36	9:51	10:56	11:51	13:51	14:51	15:26	16:51	18:46				
0.90	白井	7:08	7:38	9:53	10:58	11:53	13:53	14:53	15:28	16:53	18:48				
0.60	長岡	7:09	7:39	9:54	10:59	11:54	13:54	14:54	15:29	16:54	18:49				
0.90	下小幡	7:11	7:41	9:56	11:01	11:56	13:56	14:56	15:31	16:56	18:51				
0.60	上小幡	7:12	7:42	9:57	11:02	11:57	13:57	14:57	15:32	16:57	18:52				
0.80	東飯田	7:14	7:44	9:59	11:04	11:59	13:59	14:59	15:34	16:59	18:54				
1.10	大曾根	7:16	7:46	10:01	11:06	12:01	14:01	15:01	15:36	17:01	18:56				
—	雨引観音	↓	↓	10:10	11:15	↓	14:10	↓	15:45	↓	↓	↓			
0.70	本木	7:17	↓	10:18	11:23	↓	14:18	↓	15:53	↓	↓	18:57			
2.30	犬田南	7:20	↓	10:21	11:26	↓	14:21	↓	15:56	↓	↓	19:00			
0.70	犬田北	7:21	↓	10:22	11:27	↓	14:22	↓	15:57	↓	↓	19:01			
1.40	鎌田	7:24	↓	10:25	11:30	↓	14:25	↓	16:00	↓	↓	19:04			
0.30	本木西	↓	7:46	↓	↓	12:01	↓	15:01	↓	17:01	↓	↓			
0.90	阿部田	↓	7:47	↓	↓	12:02	↓	15:02	↓	17:02	↓	↓			
0.70	桜川市役所大和庁舎	↓	7:50	↓	↓	12:05	↓	15:05	↓	17:05	↓	↓			
1.50	大國玉	↓	7:52	↓	↓	12:07	↓	15:07	↓	17:07	↓	↓			
1.00	台山高森工業団地入口	↓	7:53	↓	↓	12:08	↓	15:08	↓	17:08	↓	↓			
1.10	大和駅入口	↓	7:55	↓	↓	12:10	↓	15:10	↓	17:10	↓	↓			
0.90	さくらがわ地域医療センター	↓	8:00	↓	↓	12:15	↓	15:15	↓	17:15	↓	↓			
2.90	鎌田西	↓	8:04	↓	↓	12:19	↓	15:19	↓	17:19	↓	↓			
0.70	鎌田	↓	8:05	↓	↓	12:20	↓	15:20	↓	17:20	↓	↓			
1.00	御領	↓	8:07	↓	↓	12:22	↓	15:22	↓	17:22	↓	↓			
0.40	明日香	↓	8:08	↓	↓	12:23	↓	15:23	↓	17:23	↓	↓			
0.20	岩瀬中央	↓	8:09	↓	↓	12:24	↓	15:24	↓	17:24	↓	↓			
1.00	岩瀬駅	7:30	8:15	10:30	11:35	12:30	14:30	15:30	16:05	17:30	19:10				
0.50	桜川市役所岩瀬庁舎	7:35	8:20	10:35	11:40	12:35	14:35	15:35	16:10	17:35	19:15				
0.60															
水戸線乗り換時間					0:13	0:06	0:16	0:09	0:14	0:14	0:14	0:10	0:16	0:18	
水戸線	下館・小山方面	7:43	8:21	10:46	11:44	12:44	14:44	15:44	16:15	17:46	19:28				
岩瀬駅	友部・水戸方面	7:44	8:58	10:46	11:44	12:44	14:44	15:45	16:15	17:46	19:16				
水戸線下り乗換時間					0:14	0:43	0:16	0:09	0:14	0:14	0:15	0:10	0:16	0:06	
水戸線上り乗換時間						0:14	0:46	0:11	0:18	0:18	0:18	0:18	0:12	0:11	0:09
水戸線	下館・小山方面		7:43	8:21	10:46	11:44	12:44	14:44	15:44	16:15	17:46	19:28			
岩瀬駅	友部・水戸方面		7:44	8:58	10:46	11:44	12:44	14:44	15:45	16:15	17:46	19:16			
水戸線下り乗換時間					0:13	0:09	0:11	0:18	0:18	0:18	0:17	0:12	0:11	0:21	
区間距離	系統キロ	12.2	30.2	30.0	30.0	30.2	30.0	30.2	30.0	30.2	24.2	24.2			
(km)	バス停名		病院	雨引	雨引	病院	雨引	病院	雨引	病院					
—	桜川市役所岩瀬庁舎		7:55	9:05	10:55	12:00	13:00	15:00	16:00	16:25	17:55	19:35			
0.50	岩瀬駅		7:57	9:07	10:57	12:02	13:02	15:02	16:02	16:27	17:57	19:37			
0.50	岩瀬中央		7:57	↓	↓	12:02	↓	15:02	↓	16:27	↓	↓			
0.20	明日香		7:58	↓	↓	12:03	↓	15:03	↓	16:28	↓	↓			
0.40	御領		7:59	↓	↓	12:04	↓	15:04	↓	16:29	↓	↓			
1.00	鎌田		8:01	↓	↓	12:06	↓	15:06	↓	16:31	↓	↓			
0.70	鎌田西		8:02	↓	↓	12:07	↓	15:07	↓	16:32	↓	↓			
2.80	さくらがわ地域医療センター		8:10	↓	↓	12:15	↓	15:15	↓	16:40	↓	↓			
1.00	大和駅入口		8:12	↓	↓	12:17	↓	15:17	↓	16:42	↓	↓			
1.00	台山高森工業団地入口		8:13	↓	↓	12:18	↓	15:18	↓	16:43	↓	↓			
1.10	大國玉		8:14	↓	↓	12:19	↓	15:19	↓	16:44	↓	↓			
1.50	桜川市役所大和庁舎		8:18	↓	↓	12:23	↓	15:23	↓	16:48	↓	↓			
0.70	阿部田		8:19	↓	↓	12:24	↓	15:24	↓	16:49	↓	↓			
0.90	本木西		8:20	↓	↓	12:25	↓	15:25	↓	16:50	↓	↓			
1.00	鎌田		↓	9:09	10:59	↓	13:04	↓	16:04	↓	17:59	19:39			
1.40	犬田北		↓	9:11	11:01	↓	13:06	↓	16:06	↓	18:01	19:41			
0.70	犬田南		↓	9:12	11:02	↓	13:07	↓	16:07	↓	18:02	19:42			
2.30	本木		↓	9:15	11:05	↓	13:10	↓	16:10	↓	18:05	19:45			
—	雨引観音		↓	9:25	11:15	↓	13:20	↓	16:20	↓	↓	↓			
0.70	大曾根		8:21	9:31	11:21	12:26	13:26	15:26	16:26	16:51	18:06	19:46			
1.10	東飯田		8:23	9:33	11:23	12:28	13:28	15:28	16:28	16:53	18:08	19:48			
0.80	上小幡		8:25	9:35	11:25	12:30	13:30	15:30	16:30	16:55	18:10	19:50			
0.60	下小幡		8:26	9:36	11:26	12:31	13:31	15:31	16:31	16:56	18:11	19:51			
0.90	長岡		8:27	9:37	11:27	12:32	13:32	15:32	16:32	16:57	18:12	19:52			
0.60	白井		8:28	9:38	11:28	12:33	13:33	15:33	16:33	16:58	18:13	19:53			
0.90	桜井		8:30	9:40	11:30	12:35	13:35	15:35	16:35	17:00	18:15	19:55			
0.50	真壁城跡	6:35	8:31	9:41	11:31	12:36	13:36	15:36	16:36	17:01	18:16	19:56			
0.40	上宿	6:35	8:31	9:41	11:31	12:36	13:36	15:36	16:36	17:01	18:16	19:56			
0.30	下宿	6:36	8:32	9:42	11:32	12:37	13:37	15:37	16:37	17:02	18:17	19:57			
0.40	真壁高校	6:37	8:33	9:43	11:33	12:38	13:38	15:38	16:38	17:03	18:18	19:58			
0.40	桜川市役所真壁庁舎	6:38	8:38	9:48	11:38	12:43	13:43	15:43	16:43	17:08	18:23	20:03			
1.20	旧真壁小学校	6:40	8:40	9:50	11:40	12:45	13:45	15:45	16:45	17:10	18:25	20:05			
1.00	桃山学園	6:42	8:42	9:52	11:42	12:47	13:47	15:47	16:47	17:12	18:27	20:07			
1.20	東山田羽鳥														

桜川市バス運行時刻表 (1/1~1/3正月ダイヤ) 2019.9.1改正

つくバス	つくばセンター発		8:20	10:20	12:20	14:10	15:20	17:10
	筑波山口着		9:20	11:20	13:20	15:10	16:20	18:10
	つくバス乗換時間		0:05	0:05	0:05	0:05	0:05	0:10
区間距離	系統十口	24.4	30.4	24.4	24.4	24.4	30.4	12.4
(km)	バス停名		病院				病院	
—	筑波山口	7:15	9:25	11:25	13:25	15:15	16:25	18:20
2.80	上大島	7:19	9:29	11:29	13:29	15:19	16:29	18:24
0.70	酒寄南	7:20	9:30	11:30	13:30	15:20	16:30	18:25
0.60	旧酒寄駅跡	7:21	9:31	11:31	13:31	15:21	16:31	18:26
1.70	紫尾団地	7:25	9:35	11:35	13:35	15:25	16:35	18:30
0.50	旧紫尾小学校	7:26	9:36	11:36	13:36	15:26	16:36	18:31
0.60	椎尾北	7:27	9:37	11:37	13:37	15:27	16:37	18:32
0.60	東山田羽鳥	7:28	9:38	11:38	13:38	15:28	16:38	18:33
1.20	桃山学園	7:31	9:41	11:41	13:41	15:31	16:41	18:36
1.00	旧真壁小学校	7:33	9:43	11:43	13:43	15:33	16:43	18:38
1.20	桜川市役所真壁庁舎	7:37	9:47	11:47	13:47	15:37	16:47	18:42
0.40	真壁高校	7:38	9:48	11:48	13:48	15:38	16:48	18:43
0.40	下宿	7:39	9:49	11:49	13:49	15:39	16:49	18:44
0.30	上宿	7:39	9:49	11:49	13:49	15:39	16:49	18:44
0.40	真壁城跡	7:40	9:50	11:50	13:50	15:40	16:50	18:50
0.50	桜井	7:41	9:51	11:51	13:51	15:41	16:51	
0.90	白井	7:43	9:53	11:53	13:53	15:43	16:53	
0.60	長岡	7:44	9:54	11:54	13:54	15:44	16:54	
0.90	下小幡	7:46	9:56	11:56	13:56	15:46	16:56	
0.60	上小幡	7:47	9:57	11:57	13:57	15:47	16:57	
0.80	東飯田	7:49	9:59	11:59	13:59	15:49	16:59	
1.10	大曾根	7:51	10:01	12:01	14:01	15:51	17:01	
—	雨引観音	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
0.70	本木	7:52	↓	12:02	14:02	15:52	↓	
2.30	犬田南	7:55	↓	12:05	14:05	15:55	↓	
0.70	犬田北	7:56	↓	12:06	14:06	15:56	↓	
1.40	鎌田	7:59	↓	12:09	14:09	15:59	↓	
0.30	本木西	↓	10:01	↓	↓	↓	17:01	
0.90	阿部田	↓	10:02	↓	↓	↓	17:02	
0.70	桜川市役所大和庁舎	↓	10:05	↓	↓	↓	17:05	
1.50	大国玉	↓	10:07	↓	↓	↓	17:07	
1.00	台山高森工業団地入口	↓	10:08	↓	↓	↓	17:08	
1.10	大和駅入口	↓	10:10	↓	↓	↓	17:10	
0.90	さくらがわ地域医療センター	↓	10:15	↓	↓	↓	17:15	
2.90	鎌田西	↓	10:19	↓	↓	↓	17:19	
0.70	鎌田	↓	10:20	↓	↓	↓	17:20	
1.00	御領	↓	10:22	↓	↓	↓	17:22	
0.40	明日香	↓	10:23	↓	↓	↓	17:23	
0.20	岩瀬中央	↓	10:24	↓	↓	↓	17:24	
1.00	岩瀬駅	8:05	10:30	12:15	14:15	16:05	17:30	
0.50	桜川市役所岩瀬庁舎	8:10	10:35	12:20	14:20	16:10	17:35	
0.60								
	水戸線乗り乗換時間	0:16	0:16	0:29	0:29	0:10	0:16	
水戸線	下館・小山方面	8:21	10:46	12:44	14:44	16:15	17:46	
岩瀬駅	友部・水戸方面	8:12	10:46	12:44	14:44	16:15	17:46	
	水戸線下り乗換時間	0:07	0:16	0:29	0:29	0:10	0:16	
	水戸線上り乗換時間		0:46	0:11	0:18	0:18	0:12	0:11
水戸線	下館・小山方面		8:21	10:46	12:44	14:44	16:15	17:46
岩瀬駅	友部・水戸方面		8:58	10:46	12:44	14:44	16:15	17:46
	水戸線下り乗換時間		0:09	0:11	0:18	0:18	0:12	0:11
区間距離	系統十口	12.2	30.2	24.2	24.2	24.2	30.2	24.2
(km)	バス停名		病院				病院	
—	桜川市役所岩瀬庁舎		9:05	10:55	13:00	15:00	16:25	17:55
0.50	岩瀬駅		9:07	10:57	13:02	15:02	16:27	17:57
0.50	岩瀬中央		9:07	↓	↓	↓	16:27	↓
0.20	明日香		9:08	↓	↓	↓	16:28	↓
0.40	御領		9:09	↓	↓	↓	16:29	↓
1.00	鎌田		9:11	↓	↓	↓	16:31	↓
0.70	鎌田西		9:12	↓	↓	↓	16:32	↓
2.80	さくらがわ地域医療センター		9:20	↓	↓	↓	16:40	↓
1.00	大和駅入口		9:22	↓	↓	↓	16:42	↓
1.00	台山高森工業団地入口		9:23	↓	↓	↓	16:43	↓
1.10	大国玉		9:24	↓	↓	↓	16:44	↓
1.50	桜川市役所大和庁舎		9:28	↓	↓	↓	16:48	↓
0.70	阿部田		9:29	↓	↓	↓	16:49	↓
0.90	本木西		9:30	↓	↓	↓	16:50	↓
1.00	鎌田		↓	10:59	13:04	15:04	↓	17:59
1.40	犬田北		↓	11:01	13:06	15:06	↓	18:01
0.70	犬田南		↓	11:02	13:07	15:07	↓	18:02
2.30	本木		↓	11:05	13:10	15:10	↓	18:05
—	雨引観音		↓	↓	↓	↓	↓	↓
0.70	大曾根		9:31	11:06	13:11	15:11	16:51	18:06
1.10	東飯田		9:33	11:08	13:13	15:13	16:53	18:08
0.80	上小幡		9:35	11:10	13:15	15:15	16:55	18:10
0.60	下小幡		9:36	11:11	13:16	15:16	16:56	18:11
0.90	長岡		9:37	11:12	13:17	15:17	16:57	18:12
0.60	白井		9:38	11:13	13:18	15:18	16:58	18:13
0.90	桜井		9:40	11:15	13:20	15:20	17:00	18:15
0.50	真壁城跡	8:15	9:41	11:16	13:21	15:21	17:01	18:16
0.40	上宿	8:15	9:41	11:16	13:21	15:21	17:01	18:16
0.30	下宿	8:16	9:42	11:17	13:22	15:22	17:02	18:17
0.40	真壁高校	8:17	9:43	11:18	13:23	15:23	17:03	18:18
0.40	桜川市役所真壁庁舎	8:18	9:48	11:23	13:28	15:28	17:08	18:23
1.20	旧真壁小学校	8:20	9:50	11:25	13:30	15:30	17:10	18:25
1.00	桃山学園	8:22	9:52	11:27	13:32	15:32	17:12	18:27
1.30	東山田羽鳥	8:25	9:55	11:30	13:35	15:35	17:15	18:30
0.60	椎尾北	8:26	9:56	11:31	13:36	15:36	17:16	18:31
0.60	旧紫尾小学校	8:27	9:57	11:32	13:37	15:37	17:17	18:32
0.50	紫尾団地	8:28	9:58	11:33	13:38	15:38	17:18	18:33
1.40	旧酒寄駅跡	8:30	10:00	11:35	13:40	15:40	17:20	18:35
0.60	酒寄南	8:31	10:01	11:36	13:41	15:41	17:21	18:36
0.70	上大島	8:33	10:03	11:38	13:43	15:43	17:23	18:38
2.90	筑波山口	8:45	10:15	11:50	13:55	15:55	17:35	18:50
	つくバス乗換時間	0:15	0:20	0:10	0:05	0:05	0:10	0:10
つくバス	筑波山口発	9:00	10:35	12:00	14:00	16:00	17:45	19:00
	つくばセンター着	10:00	11:35	13:00	15:00	17:00	18:45	20:00



桜川市全図
全地域人口集中地区以外

凡例	
◎	市役所
⊗	警察署・交番
⊕	消防署
Ⓜ	郵便局
⊙	学校
Ⓜ	病院
●	その他の公共施設

1 : 50,000
0 500 1000 2000 3000m



この図版の作成に当たっては、国土地理院の提供したデータ、同院発行の5万分の1地形図を使用しました。 (図版番号 平18図発 第28号) 東京圏地図作成部 15-22 TEL. 03 (3967) 1781(代) 株式会社 中央ジオマックス

桜川市生活交通確保維持改善計画の目標値設定について

桜川市では、平成29年2月に策定した「桜川市地域公共交通網形成計画」を基に公共交通網の形成に取り組んでいるが、現在、「桜川市・つくば市間広域連携バス」の利用者数は計画策定時に掲げた目標値を大幅に上回って増加している状況である。

そのため、生活交通確保維持改善計画では、網形成計画と整合性がとれた目標値を設定することとされているが、実態にそぐわない目標値となっている。

そこで、今回の桜川市生活交通確保維持改善計画では、桜川市公共交通施策の具体的な実行計画である「桜川市地域公共交通再編実施計画」に基づいて目標値を設定した。

「桜川市地域公共交通再編実施計画」の該当ページを添付する。

5.4 事業の効果

本計画に示す事業により、期待される効果を以下に示す。

項目	事業の効果	桜川市地域公共交通網形成計画における位置づけ									
筑波山口～岩瀬庁舎間桜川市バス運行による事業効果	<p>JR 岩瀬駅やつくバスとの接続、桃山学園の登下校時刻に対応した桜川市バスの運行ダイヤを編成することで、児童・生徒の移動支援および通勤者の利便性が高まり利用促進につながる。あわせて、医療施設の開院や商業施設の開業に伴う運行ルートの見直しにより、多様なニーズに対応することで一層の利用促進につながる。土休日については雨引観音を経由する運行ルートの確保により観光客の誘客につながる。</p> <table border="1" data-bbox="507 969 1107 1193"> <thead> <tr> <th>[数値目標]</th> <th>実証実験期間</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数 (1便平均)</td> <td>1.6人</td> <td>8.0人</td> </tr> <tr> <td>収支率</td> <td>9.2%</td> <td>22%</td> </tr> </tbody> </table>	[数値目標]	実証実験期間	令和3年度 (2021年度)	利用者数 (1便平均)	1.6人	8.0人	収支率	9.2%	22%	公共交通ネットワークの整備(桜川市内基幹ルート整備)
[数値目標]	実証実験期間	令和3年度 (2021年度)									
利用者数 (1便平均)	1.6人	8.0人									
収支率	9.2%	22%									
市域全域デマンドタクシー運行の見直しによる効果	<p>デマンドタクシーの対象者を「65歳以上」「障がいのある方」等とすることにより、効率的で持続可能な公共交通の構築につながる。</p> <table border="1" data-bbox="507 1339 1107 1525"> <thead> <tr> <th>[数値目標]</th> <th>平成28年度 (2016年度)</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗合率</td> <td>1.9人</td> <td>2.0人</td> </tr> <tr> <td>収支率</td> <td>15%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	[数値目標]	平成28年度 (2016年度)	令和3年度 (2021年度)	乗合率	1.9人	2.0人	収支率	15%	20%	公共交通ネットワークの整備(デマンドタクシー再編)
[数値目標]	平成28年度 (2016年度)	令和3年度 (2021年度)									
乗合率	1.9人	2.0人									
収支率	15%	20%									
児童・生徒への通学サポートの体制づくりによる効果	<p>小中学校の統合により、徒歩での通学が困難となる地区に対して桜川市バスや貸切タクシー等による通学支援を行うことで、公共交通の有効活用が図られる。また、公共交通による通学サポートによって高校の進路選択の幅が広がることで、高校生の通学利用の増加につながる。</p>	公共交通運行の協働体制づくり(通学支援)									

活性化法法定協議会が補助対象事業者となる場合に必要となる添付書類

①活性化法法定協議会が補助対象事業者となることに関する当該協議会における協議結果が確認できる書類

・・・令和元年度 第2回 桜川市地域公共交通会議 議事録

資料4 地域公共交通確保維持改善事業費補助の申請について

②地域全体の生活交通ネットワーク（国庫補助対象外の系統を含む。）が確認できる書類

・・・地域全体の生活交通ネットワーク

③当該協議会に係る関係者の役割分担を明らかにした書類

・・・桜川市地域公共交通会議委員役割分担

④運送予定者との間の運行委託若しくはそれに準じた契約

・・・平成30年度桜川市・つくば市間広域連携バス運行業務委託契約書の写し

⑤利用状況等の継続的な測定に係る結果並びに当該結果を踏まえた評価及び改善点を記載した書類

・・・利用状況等の継続的な測定に係る結果並びに当該結果を踏まえた評価及び改善点

地域公共交通確保維持改善事業費補助の申請について

1. 地域公共交通確保維持改善事業費補助（地域内フィーダー系統確保維持）について

（1）趣旨

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バスなどの地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行を国が支援する。

（2）補助内容について

補助金額：（経常費用－経常収益）× 1 / 2

但し、市町村毎に定まる国庫補助上限額を超える場合は、上限額まで

対象期間：令和元年10月から令和2年9月まで（毎年度更新）

2. 地域公共交通確保維持改善事業費補助（車両減価償却費等）について

（1）趣旨

幹線系統やフィーダー系統路線を運行するバスについて、老朽更新による安全確保及びバリアフリーによる利用者利便を図る観点から、車両の更新等について国が支援する。

（2）補助内容について

補助金額：（車両減価償却費＋金融費用）× 1 / 2

但し、車両購入費は上限1,500万円、金利は上限2.5%まで

対象期間：令和元年10月から令和2年9月まで

3. 1・2の申請について

申請者：桜川市地域公共交通会議

スケジュール：6月28日申請期限

4. 申請内容について

※別紙「生活交通確保維持改善計画」のとおり

地域全体の生活交通ネットワーク

桜川市全域フルデマンド

桜川市役所岩瀬庁舎

桜川市・つくば市間広域連携バス

筑波山口

凡例	
○	市役所
⊗	警察署・交番
⊗	消防署
⊗	郵便局
⊗	学校
⊗	病院
●	その他の公共施設



1 : 50,000

0 500 1000 2000 3000m

桜川市役所

この地図の作成に当たっては、国土利用院の承認を得て、同院発行の5万分の1縮尺図を使用したものである。(採録番号 平18図後 第238号)

東京都板橋区有識3-15-22 T13.03 (3967) 1781(代) 株式会社 中央ジオマテックス

桜川市地域公共交通会議委員役割分担

【 委 員 】

(順不同・敬称略)

No.	担 当	委 員	備 考
1	運営	猪瀬 幸己	桜川市 副市長
2		柴 保之	桜川市 市長公室長
3		佐藤 勤	桜川市 教育部長
4		原 広子	桜川市 保健福祉部長
5		内山 久光	桜川市 建設部長
6	運行	内田 守	内田タクシー 代表取締役
7		岡田 高利	岡田ハイヤー 代表社員
8		橋本 慶晴	ワイズツーリスト 代表取締役
9		沼口 照市	みやま 代表取締役
10		土生都 恵美子	真壁観光 代表取締役
11		飯山 進	桃山レンタカー 代表取締役
12		稲川 安雄	坂戸自動車工業 代表
13		長津 博樹	関鉄パープルバス 代表取締役社長
14	増山 康信	関鉄パープルバス労働組合 執行委員長	
15	利用促進	皆川 光吉	桜川市商工会 会長
16		林 清	桜川市観光協会 副会長
17	モニタリング	大山 和則	総務常任委員会 委員長
18	学識者や関係団体からの助言	澤 畠 政志	茨城県バス協会 専務理事
19		鬼澤 秀通	茨城県ハイヤー・タクシー協会 専務理事
20		皆川 誠司	茨城運輸支局 首席運輸企画専門官
21		山下 明	茨城運輸支局 首席運輸企画専門官
22		久保田 博文	茨城県政策企画部 交通局交通政策課長
23		早瀬 泰俊	筑西土木事務所 道路管理課長
24		安島 優吉	桜川警察署 交通課長
25		為国 孝敏	地域公共交通マイスター
26	利用者からの助言	高橋 達也	桜川市区長会連合会 会長
27		斉川 芳男	桜川市高齢者クラブ連合会 会長
28		関 光代	桜川市 PTA 連絡協議会 女性ネットワーク委員会 委員長
29		谷口 典枝	NPO 法人 ウィメンズネット「らいず」

【 オブザーバー 】

つくば市都市計画部 総合交通政策課

【 事務局 】

氏 名	職 名
秋山 健一	桜川市 市長公室 企画課 次長
稲葉 正典	桜川市 市長公室 企画課 グループ長
鶴見 健太郎	桜川市 市長公室 企画課 主幹
大和田 泰宏	桜川市 市長公室 企画課 主任

利用状況等の継続的な測定に係る結果並びに
当該結果を踏まえた評価及び改善点

1. 測定手法

- ・ 運行委託業者から毎日の速報値と月毎の確定値で利用状況を確認
- ・ 利用者アンケート実施

2. 結果

【利用状況】平成30年10月～令和元年5月

運行月	利用者数			平均利用者数					
				平日		休日		合計	
	一般	義務教育通学	合計	1日	1運行	1日	1運行	1日	1運行
平成30年10月	4,453	1,680	6,133	239.3	17.1	96.6	8.8	197.8	14.9
平成30年11月	4,476	1,657	6,133	246.0	17.6	107.4	9.8	204.4	15.4
平成30年12月	4,172	1,187	5,359	230.2	16.4	82.2	7.5	172.9	13.3
平成31年1月	3,955	1,290	5,245	228.7	16.3	75.0	7.5	169.2	13.6
平成31年2月	4,390	1,468	5,858	254.8	18.2	113.0	10.3	209.2	16.0
平成31年3月	4,096	1,151	5,247	190.5	13.6	130.7	11.9	169.3	13.1
平成31年4月	5,118	1,065	6,183	252.8	18.1	112.7	10.2	206.1	15.9
令和元年5月	5,500	1,373	6,873	293.7	21.0	107.8	9.8	221.7	17.3
計	36,160	10,871	47,031	241.7	17.3	102.3	9.4	193.5	15.0

【利用者アンケート】

- ・ 高校生へのアンケート（平成30年12月実施）
- ・ 一般アンケート（平成31年2月実施）

3. 評価

平成31年度生活交通確保維持改善計画に目標値として定めた利用者数1運行（1往復）12人以上に対して、令和元年5月までの結果が1運行15.0人と大きく目標を上回る結果となっている。これは、利用実態に合わせた運行時刻や運行ルートの設定、市内外の学生向けの運賃制度導入等による成果である。また、利用者アンケートからは、運行時刻の改善や待合環境の整備などについて意見があり、細やかな利用状況の把握に繋がった。

4. 改善点

通勤や通学で利用する朝夕の時間帯に対し、日中の利用者が少ない現状である。そのため、平成30年10月に通院や買い物に対応した医療機関や商業施設を経由する運行ルートを新設し、日中の利用者増加に取り組んでいる。新設ルートの利用実態を把握し、運行時刻の見直しを行うと共に、高齢者向け利用促進説明会などを開催して一層の利用促進を図る。

生活交通確保維持改善計画認定申請書（フィーダー）チェックシート

協議会名	桜川市地域公共交通会議
計画策定日 (承認日等)	令和元年6月19日
<input checked="" type="checkbox"/>	計画の認定後、補助対象期間中に変更が生じる場合、変更申請により予め大臣の認定を受ける必要があることを理解しているか(変更予定日の1ヶ月前までに変更申請されるのが望ましい。実施要領で定める軽微な変更については届出で足りる。)

様式第1-1 (1-6) 関係	<input checked="" type="checkbox"/>	氏名(名称)、住所、代表者氏名は様式の順番通りに記載、押印がされているか
	<input checked="" type="checkbox"/>	国土交通大臣宛になっているか
	<input checked="" type="checkbox"/>	6月28日までの申請になっているか
生活交通確保 維持改善計画 (共通)	地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性	
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域公共交通確保維持事業の実施にあたり、その目的・必要性について具体的に記載されているか
	地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果	
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域公共交通確保維持事業の実施にあたり、その目標・効果について定量的に示されているか
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域公共交通網形成計画など他計画との整合性や現状の改善を目指した目標値設定となっているか
	前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体	
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域公共交通確保維持事業の実施にあたり、その目標を達成するために行う事業・実施主体について具体的に記載されているか
	地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(表1)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	表1の添付はあるか
	<input checked="" type="checkbox"/>	市区町村について、市区町村をまたぐ系統が存在する場合は、またぐ市区町村を記載されているか
	<input checked="" type="checkbox"/>	交通事業者は選定されているか ※事業者が決定していない場合は、認定申請時は「事業者未定」と記入し、事業者決定時に計画の変更を行ってください。
	<input checked="" type="checkbox"/>	各系統ごとに起点等、系統キロ程、計画運行日数/回数が記載されているか
	<input checked="" type="checkbox"/>	再編特例を受ける場合、特例を受ける系統に「○」が記載されているか。また、認定を受けた再編計画の写し、認定申請書の写し並びに特例を受けようとする系統の再編の概要の添付はあるか
	<input checked="" type="checkbox"/>	各系統ごとに交付要綱別表7口の基準を満たしているか(基準口について該当番号を記入する。①・②(1)・②(2))
	<input checked="" type="checkbox"/>	各系統ごとに補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークに接続しているか(記載例:地域間幹線系統のバス停留所と接続、乗継に適したダイヤ設定)
	<input checked="" type="checkbox"/>	各系統ごとに交付要綱別表7ニの基準を満たしているか(基準二について該当番号を記入する。①・②・③)
<input checked="" type="checkbox"/>	運行予定系統について、基準口および地域間幹線系統等との接続要件が満たされているとわかる図面の添付はあるか	
<input checked="" type="checkbox"/>	実績運行回数と生活交通確保維持改善(地域内フィーダー系統確保維持)計画に位置付けられた計画運行回数に著しく乖離を生じることが想定されるため実績等に基づいて計画運行回数を算出している場合に、算出根拠を示すものを添付しているか	

地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者	
<input checked="" type="checkbox"/>	地域公共交通確保維持事業の実施にあたり、事業に要する費用の負担者が記載されているか
地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要(表5)	
<input checked="" type="checkbox"/>	人口は直近の国勢調査を基に記載されているか。ただし、運輸局長が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること
<input checked="" type="checkbox"/>	交通不便地域欄は交付要綱別表7ロの基準において、②(1)あるいは②(2)に基づいて記載されているか(運輸局長による交通不便地域が指定されている場合、「根拠法」欄には「局長指定」と記載)
<input checked="" type="checkbox"/>	交通不便地域欄と各地区ごとの内訳人口数は整合性がとれているか
<input checked="" type="checkbox"/>	人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が全域に対してどのようになっているかが示されている図面の添付があるか
<input checked="" type="checkbox"/>	国庫補助上限額の算定は、国庫補助上限額通達を基に算出されているか。なお、人口密度は直近の国勢調査を基にすること
外客来訪促進計画との整合性	
<input checked="" type="checkbox"/>	外客来訪促進計画と整合性がとれているか。ただし、同計画の区域を運行する系統がない場合、または同計画を策定していない場合には「該当なし」と記載すること
協議会の開催状況と主な議論	
<input checked="" type="checkbox"/>	生活交通確保維持改善計画を策定するにあたり、協議会で議論がされているか
利用者等の意見の反映状況	
<input checked="" type="checkbox"/>	住民利用者等の協議会への参画や各種調査等の方法による意見の反映がなされているか
協議会メンバーの構成	
<input checked="" type="checkbox"/>	交付要綱第2条、第3条に規定される者たちで協議会が構成されているか。(都道府県、市区町村、交通事業者、地方運輸局、その他地域の生活交通の実状、その確保・維持・改善の取組に精通する者等協議会が必要と認める者)

車両減価償却補助、補助対象事業者が法定協議会である場合は以下もご確認下さい。

(車両補助あり)	車両の取得に係る目的・必要性	
	<input checked="" type="checkbox"/>	車両の取得に係る目的・必要性は記載されているか
	車両の取得に係る定量的な目標・効果	
	<input checked="" type="checkbox"/>	車両の取得に係る定量的な目標・効果は設定されているか
	車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者(公有民営方式の場合は事業者を地方公共団体に読み替える)(表6又は表8)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	車両ごとに車両の種別、乗車定員、購入年月、購入等の種別が記載されているか
	<input checked="" type="checkbox"/>	購入年月(初年度登録)は補助対象期間内となっているか(初年度に限る)
	<input checked="" type="checkbox"/>	車両は主として補助対象系統の運行の用に供するものであるか
	老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)(公有民営方式の場合に限る)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	収支改善計画には車両の代替による費用削減等の内容、代替車両等を活用した利用促進策は記載されているか
(補助対象事業者が法定協議会) ※法定協議会とする場合は地域公共交通網形成計画に基づく取組を行っていることを前提とする。	補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法	
	<input checked="" type="checkbox"/>	交付要綱第17条第1項第6号に定める利用状況等の継続的な測定手法が記載されているか
	<input checked="" type="checkbox"/>	利用状況等の継続的な測定に係る結果並びに当該結果を踏まえた評価及び改善点を記載した書類は添付されているか(協議会補助2年目以降に限る)
	実施要領2.(1)④ウ2)に定める添付書類	
	<input checked="" type="checkbox"/>	法定協議会が補助対象事業者になることに関して協議会において協議が整っていることが確認できる書類は添付されているか
	<input checked="" type="checkbox"/>	地域全体の生活交通ネットワーク(補助対象外の系統を含む)が確認できる書類は添付されているか
	<input checked="" type="checkbox"/>	当該協議会に係る関係者の役割分担を明らかにした書類は添付されているか
<input checked="" type="checkbox"/>	運送予定者との間の運行委託若しくはそれに準じた契約に係る書類は添付されているか	

令和 2 年（2020 年）4 月からの桜川市内巡回ワゴン運行計画（案）について
～運行ルートの設定について～

1. 基本的な考え方

平成 29 年度に実施した桜川市生活環境等実態調査の結果を基に、商業・医療・金融・公共交通（駅・バス停）のいずれもが徒歩圏（800m）に無い日常生活不便想定地域について、市民の日常生活を支える移動手段を確保するため、市内巡回ワゴンの実証実験運行を行う。運行路線については、地区計画で定めた地区を巡回して、幹線と結節が図られ、利用しやすい交通機関となるようにする。

また、本事業を通して市民の公共交通利用実態を捉え、人口構成の高齢化や少子化による学校統合など、将来の社会変化に対応した交通体系の構築を進める。

2. 運行内容

(1) 運行期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日（3 年間）

(2) 運行形態

一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法第 4 条）

運行事業者：未定

(3) 運行路線

①運行系統

（系統 1）桜川市役所岩瀬庁舎から 猿田地区経由 桜川市役所岩瀬庁舎まで
運行距離 26.8 km

（系統 2）桜川市役所岩瀬庁舎から 西小埜・高幡地区経由 桜川市役所岩瀬庁舎まで
運行距離 24.0 km

（系統 3）桜川市役所岩瀬庁舎から 山口地区経由 桜川市役所岩瀬庁舎まで
運行距離 27.8 km

（系統 4）桜川市役所岩瀬庁舎から 門毛地区経由 桜川市役所岩瀬庁舎まで
運行距離 22.4 km

（系統 5）桜川市役所岩瀬庁舎から 大泉地区経由 桜川市役所岩瀬庁舎まで
運行距離 18.4 km

（系統 6）桜川市役所岩瀬庁舎から 長方・本郷地区経由 桜川市役所岩瀬庁舎まで
運行距離 27.4 km

（系統 7）桜川市役所大和庁舎から 犬田・青木地区経由 桜川市役所大和庁舎まで
運行距離 23.6 km

（系統 8）桜川市役所大和庁舎から 金敷・原方地区経由 桜川市役所大和庁舎まで
運行距離 32 km

(系統 9) 桜川市役所真壁庁舎から 上谷貝地区経由 桜川市役所真壁庁舎まで

運行距離 17.2 km

(系統 10) 桜川市役所真壁庁舎から 源法寺・下谷貝地区経由 桜川市役所真壁庁舎まで

運行距離 21.4 km

運行ルートは別紙 1-1「桜川市内巡回ワゴン運行ルート」のとおり

②停留所

約 160 箇所

③運行日、運行時刻

運行日：平日（土日祝日・年末年始（12/29～1/3）・お盆（8/13～8/16）は運休）

運行時刻：おおよそ午前 8 時から午後 5 時まで

※運行系統 10 ルートをそれぞれ週 3 日程度の頻度で運行

(4) 運行車両

乗車定員 10 人のもの：3 台 予備車両：1 台

(5) 運賃

[基本運賃]

一律 100 円

[割引]

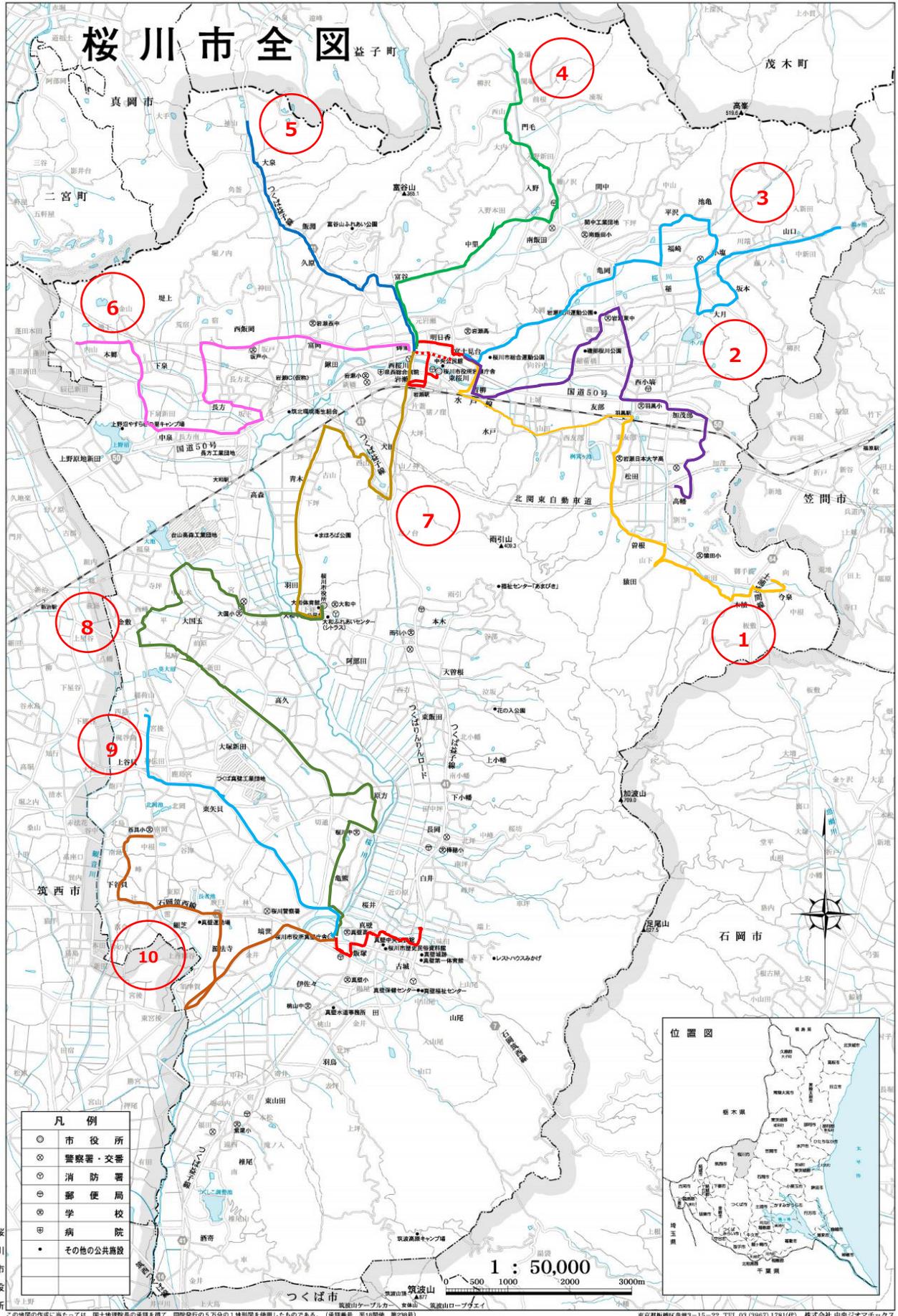
未就学児の運賃無料

(6) 車両のバリアフリー要件適用除外

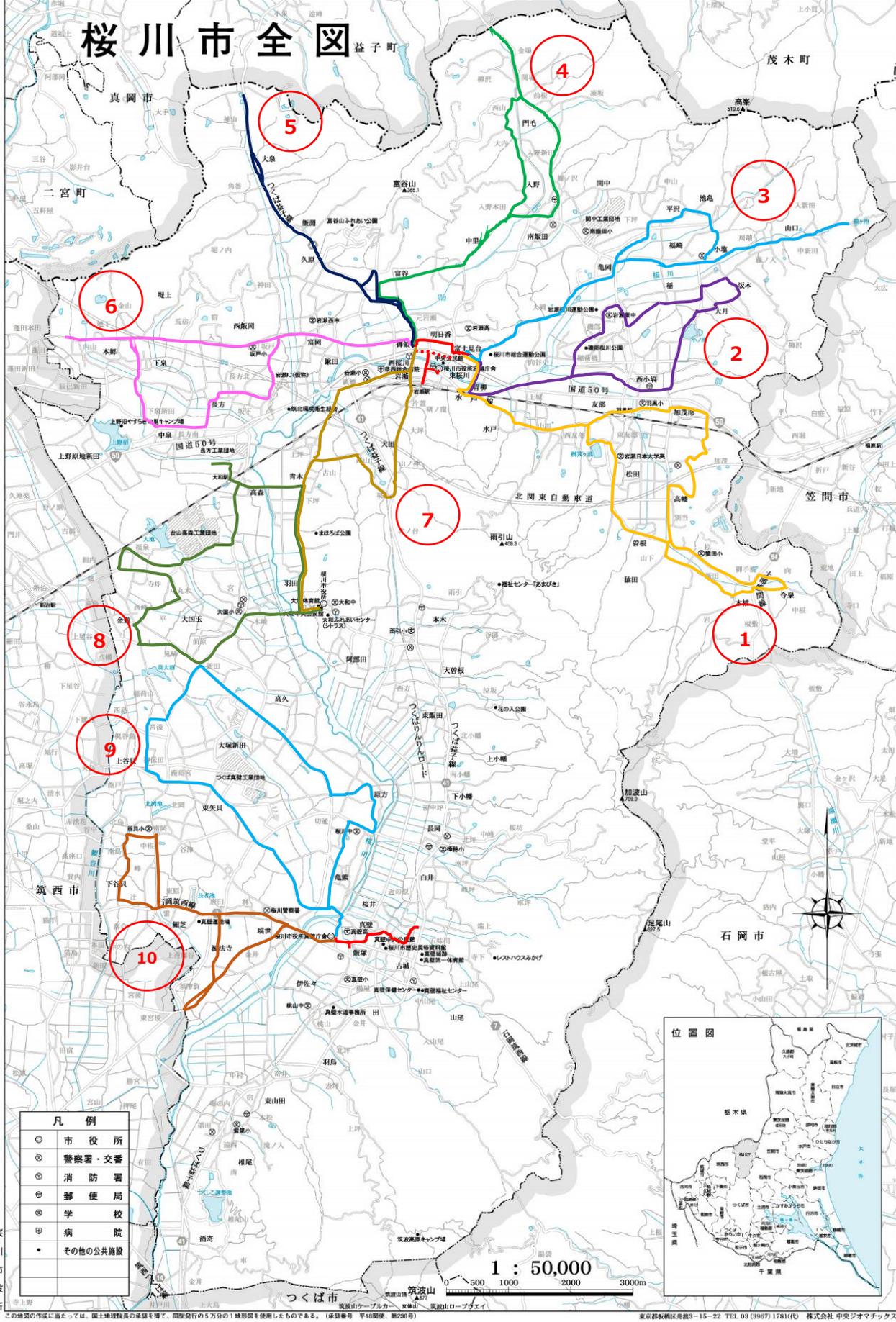
高齢化が進む 5 年後・10 年後を見据えて運行車両には一定の輸送力が求められる中、山あいの狭隘な道路を通るため、運行車両は 10 人乗りワゴンとする必要がある。ここで、乗降口スペースを空けた上で車椅子スペースを置く仕様とすると、歩ける方の乗車スペースが十分に確保できなくなる。

車椅子の方の移動には、フルデマンドのデマンド型乗合タクシーを利用して、介添人付きでドア・ツー・ドアの移動ができる。また、障害者の方については、福祉部局のタクシー利用助成制度を利用できる。更に、市内に事業者がある福祉タクシーサービスを利用することができる。

桜川市内巡回ワゴン運行ルート（修正後・往復型）



桜川市内巡回ワゴン運行ルート（修正前・ループ型）



運行ルート毎の距離、所要時間及び停留所設置箇所数

1. 距離と所要時間【時速35kmで計算】

ルート	修正後・往復型		修正前・ループ型	
	距離(km)	所要時間(m)	距離(km)	所要時間(m)
①	26.8	46	23.7	41
②	24	41	18.3	31
③	27.8	48	21.3	37
④	22.4	38	20.2	35
⑤	18.4	32	17.5	30
⑥	27.4	47	20	34
⑦	23.6	40	19.3	33
⑧	32	55	15.3	26
⑨	17.2	29	18.7	32
⑩	21.4	37	16.8	29
合計	241	6h53.2m	191.1	5h28m
平均	24.1	41.3	19.11	32.8

2. バス停設置箇所数【600m間隔で計算】

ルート	修正後・往復型		修正前・ループ型	
	距離(km)※往復区間を除く	バス停設置箇所数	距離(km)※往復区間を除く	バス停設置箇所数
①～⑦共通	3.6	6	3.6	6
①	10.5	18	15.5	26
②	9.1	15	10.6	18
③	11	18	10.1	17
④	7.6	13	7.1	12
⑤	5.6	9	6.6	11
⑥	10.1	17	10.7	18
⑦	8.2	14	9.8	16
⑧～⑩共通 (ル⑨～⑩共通)	2.6	4	2.6	4
⑧	13.4	22	14.4	24
⑨	6	10	13.2	22
⑩	8.1	14	10.3	17
合計	95.8	160	114.5	191

桜川市内巡回ワゴン運行ルート（ヤマザクラ G0 ルートを含む）

